

発 言 者		議 事
		〔 9 月 5 日 〕
議 長	長	皆さん、おはようございます。（ 1 0 : 0 0 ）
議 長	長	ただいまの出席議員数は 1 0 名であり、定足数に達しておりますので、令和 5 年第 3 回厚沢部町議会定例会を開会します。
議 長	長	これより本日の会議を開きます。
議 長	長	日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。
議 長	長	会議録署名議員は、会議規則第 1 1 8 条の規定により、4 番上戸昌行議員、6 番小野寺孔議員の 2 名を指名します。
議 長	長	日程第 2 諸般の報告、日程第 3 一般行政報告につきましては、別紙印刷して差し上げておりますので、朗読及び説明を省略します。
議 長	長	日程第 4 会期の決定について、議題とします。
議 長	長	お諮りします。本定例会の会期並びに議会運営につきましては、所管の議会運営委員会において協議されておりますので、委員長から報告を求めることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声）
議 長	長	異議なしと認めます。
議 長	長	委員長の報告を求めます。
議 長	長	中山委員長
議会運営委員長		議会運営委員会委員長報告を申し上げます。

議 長	去る 8 月 31 日午前 9 時、議会運営委員会を開催しました。 本日をもって招集されました令和 5 年第 3 回厚沢部町議会定例会の議会運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日から 9 月 8 日までの 4 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 次に、一般質問については 3 名の通告がありました。 令和 4 年度厚沢部町各会計決算の認定に対する審議については、議長、上戸議員を除く 8 名による特別委員会を設置し、審議することとしましたので、御賛同よろしくお願いいたします。 なお、意見書案については、お手元に配付のとおり提出することにしたので、御賛同よろしくお願いいたします。 あらかじめ関係資料をつけて御覧いただいておりますので、一括議題とし、朗読及び質疑、討論を省略することといたします。 提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、答弁に心がけ、円滑な議会運営が行われますよう御協力をお願いいたします。 マスクの着用は任意とし、おおむね一時間程度ごとに休憩を取り、換気をしたいと思います。 改めて、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。 以上、委員長報告といたします。 お諮りします。本定例会の議会運営につきましては、委員長報告のとおりとし、会期は本日から 9 月 8 日までの 4 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 9 月 8 日までの 4 日間と決定しました。
議 長	

議	長 提出案件は、補正予算案 3 件、組合規約の変更案 1 件、条例の一部改正案 1 件、人事案 3 件、意見書案 3 件、報告 3 件、令和 4 年度厚沢部町各会計歳入歳出決算認定 7 件の計 2 1 件であります。
議	長 町長から提案理由の説明について発言を求められておりますので、これを許します。
議	長 町長
町	令和 5 年第 3 回厚沢部町議会定例会の開会にあたり、一言御挨拶と提案理由を申し上げます。 8 月 2 3 日に、プレミアム商品券を販売しましたが、今年は例年になく大好評により、販売終了時間前に完売となりました。過去の実績によると商品券は売れ残る傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、社会経済活動が活発化し、購買意欲が高まっていることと、物価高騰に対応するための節約術として、プレミアム商品券の需要が高まったものと考えております。 予想以上に反響が大きかったことから、現在、プレミアム商品券を購入できなかった世帯を対象に、追加販売を実施するよう事業実施主体である厚沢部商工会と協議しており、可能な限り早い段階で追加販売できるよう取り進めてまいります。 8 月 2 8 日時点のレギュラーガソリン 1 リットル当たりの全国平均小売価格が 1 8 5 . 6 円と、過去最高値を更新しました。政府のガソリン価格抑制策が段階的に引き下げられていることが影響しており、岸田総理は、9 月 7 日から価格抑制策を再度拡充し、年末まで継続することを表明しました。 今後、電気・ガス代補助の継続など、大規模な経済対策の実施に向けて、補正予算の編成が進められると思いますが、冬場の燃料費の負担は、国民にとって非常に大きなものになりますの

で、年末以降も十分な予算を確保し、国民の安全・安心な暮らしを守っていただけるよう、政府の対応を願うとともに、今後の経済対策の動向について、注視していきたいと考えているところであります。

檜山振興局が発表した8月15日現在の農作物の生育状況によりますと、8月上旬の平均気温は、平年より3.9度高い26.7度を記録し、気温が高く好天に恵まれたため、水稻、馬鈴薯など作物全般について、生育は早めに推移しているということであります。

一部作物については、高温障害等による品質や収量の低下が見られるとのことではありますが、このまま台風などの影響を受けることなく、豊穰の秋を迎えられることを切に願っているところであります。

次に、本定例会に提案いたします案件は、補正予算案3件、組合規約の変更案1件、条例改正案1件、人事案3件、決算の認定7件、健全化判断比率等の報告2件の計17件であります。

議案第1号の令和5年度厚沢部町一般会計補正予算につきましては、5,614万3,000円を追加し、予算の総額を46億6,901万9,000円とするもので、主な内容は、総務費では、医師住宅の室内清掃及び内装改修工事費、木間内地区における光ファイバーケーブルの延伸に伴う電柱改修工事費負担金であります。

民生費では、上里ふれあいセンター、いわゆる上里温泉の券売機の更新費用と、障害者自立支援給付費等過年度精算返還金であります。

衛生費では、帯状疱疹ワクチン接種委託料、新型コロナウイルスワクチン接種に係る人件費及びワクチンの接種委託料、国保病院事業特別会計繰出金であります。特に、帯状疱疹ワクチン接種委託料につきましては、実質町民負担を半額にするもので、50歳以上の町民を対象として、

来年１月から接種を開始することとしております。今後、国による無料または低額で受けられる定期接種に位置づけられることを期待しておりますが、それまでの間は、私の選挙公約に掲げてきた重点施策でもありますので、町民の健康を守るため、ワクチン接種を着実に進めてまいりたいと考えております。

農林水産業費では、人・農地プラン地域計画策定支援業務委託料、持続的畑作生産体系確立緊急支援事業費補助金、林道橋梁定期点検業務委託料であります。

商工費では、うずら温泉改修工事実施設計等委託料、厨房用冷凍庫の故障に伴う更新費用、教育費では、学校ＩＣＴ支援業務委託料を計上しております。

議案第２号の令和５年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算につきましては、介護保険事業勘定に１，９２７万４，０００円を追加し、予算の総額を７億４０７万３，０００円とするもので、介護給付費準備基金積立金、介護給付費負担金等過年度精算返還金であります。

議案第３号の令和５年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算につきましては、収益的収入及び支出について３８８万８，０００円を追加し、予定額を５億２，７４０万円とするもので、带状疱疹ワクチン購入費であります。

議案第４号の北海道市町村職員退職手当組合理約の変更につきましては、新たに、後志広域連合を追加するための規約の変更であります。

議案第５号の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、公務の遂行を補助するために旅行する職員以外の者に対し、旅費を支給できるよう所要の改正及び関係条例の整備を行うため、本条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第６号の固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、所定の任期が９月３０日に

議 議	満了することから、地方税法第423条第3項の規定により、選任について議会の同意を求めるものであります。 議案第7号の教育長の任命につきましては、所定の任期が10月10日に満了することから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、任命について議会の同意を求めるものでございます。 議案第8号の教育委員会委員の任命につきましては、所定の任期が9月30日で満了することから、地方教育行政組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、任命について議会の同意を求めるものでございます。 認定第1号から認定第7号までの令和4年度厚沢部町各会計歳入歳出決算につきましては、決算が終了し、監査委員の審査を了しましたので、決算審査意見書をつけて議会の認定に付するものでございます。 報告第1号の令和4年度健全化判断比率の報告について及び報告第2号令和4年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、審査意見書を付して、それぞれ報告するものであります。 以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明に当たらせてますので、御審議の上、御賛同賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 日程第5 一般質問の通告がありましたので、発言を許可します。 発言の順番は受付順といたします。
----------------	--

議長 議長 上戸議員	それでは、初めに、4番、上戸昌行議員 4番、上戸議員 それでは、議長の許可をいただきましたので、私の一般質問を行います。 昨年度の渡島・檜山ふるさと納税寄附額については、8月上旬の北海道新聞に掲載されていて、厚沢部町は18市町の中で下から2番目の2,299万円でありました。 町長の令和5年度町政執行方針の中の健全な行財政運営の項目では、当町は町税等の自主財源が乏しく、地方交付税の行方次第では、財政運営も厳しくなるとのっていますますが、ふるさと納税寄附額は自主財源にもなり得るものであり、各自治体ともこれの増額を目指して、いろいろな政策を講じています。 今回の一般質問では、厚沢部町のふるさと納税寄附額をいかにして増額させるのか、次の5点について町長の所見をお伺いするものであります。 まず、1点目として、我が町でも、納税寄附額獲得に力を入れるべきと思いますが、町として、ふるさと納税寄附をどのように考え、位置づけているのか説明いただきたいと思います。 続いて、2点目は、現在3か所のポータルサイトを活用して、寄附の獲得のための取組をしていますが、これを含めて、どのような取組を行っているのか説明いただきたいと思います。 3点目であります。ふるさと納税獲得には、厚沢部町を広く売り込むことが必要であると思うところであります。厚沢部町でふるさと納税寄附が増えないのはどのような原因があるのか、説明していただきたいと思います。 4点目であります。ふるさと納税寄附の返礼品は、農産物を中心にポータルサイトに載せているが、この農産物をもっとアピールする必要があると思うが、返礼品をどのように工夫、PRし
---------------------------	--

議 町	ているのか、御説明をいただきたいと思います。 最後の５点目であります。ふるさと納税寄附を増額確保するため、今後に向けた考えがあるかどうか、御説明をいただきたいと思います。 以上でありますので、よろしく御回答をお願いします。 町長 ふるさと納税寄附に関しての御質問でございます。 厚沢部町も例外ではありませんが、ふるさとで生まれ、医療や教育等、様々な住民サービスを受けて育った方々の多くは、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。 平成２０年の地方税法等改正により、ふるさとに自分の意志で幾らかでも納税できる、ふるさと納税制度がスタートしました。人口減少による税収減少への対応や、地方と大都市の格差是正を目的としたものです。 厚沢部町においては、ふるさと納税スタートの平成２０年度は２２１万円の寄附額でありましたが、１５年目の令和４年度には、上戸議員御質問のとおり、２，２９９万円まで増加しております。また、全国的に見ると、平成２０年度は８１億円だった寄附額が、令和４年度実績では９，６５４億円となっています。 ただし、ふるさと納税額上位である自治体の額が突出している状況にあり、特に平成２７年度にふるさと納税ワンストップ特例制度が導入されて以降、簡易に安価で特産品が手に入る状況が生まれ、それに伴い、過激とまで言える返礼品競争が生まれている状況にあります。 御質問１点目の、町として、ふるさと納税寄附はどのような位置づけかに関してですが、財源
----------------	--

としての位置づけは、地方交付税と異なり、恒久的な安定財源と位置づけることは考えておりません。その理由は、寄附額が納税者の動向により左右されることと、過剰な返礼品競争により問題点も指摘され、今後どのような制度に推移するかは予測困難なことが挙げられます。

2点目の、納税寄附を獲得するため、どのような取組を行っているかとの御質問でございますが、ただいまの質問にもありましたとおり、ふるさとチョイスや楽天ふるさと納税など、インターネット経由の募集窓口を広げることにより、寄附額が増額してきた実績があります。

また、当町独自の取組として、保育園留学とふるさと納税をセットにした旅先納税を導入しております。この取組は、ふるさと納税本来の趣旨にも合致するものであり、さらに、寄附以外の波及効果も期待できることから、今後も推進していきたいと思っております。

3点目の、ふるさと納税が増えないのはどのような理由があるのかという御質問であります。厚沢部町においても年度間の増減はありますが、長期的な観点から、制度開始当初と比較して増加はしております。

ただし、全国的に見ると、牛肉やカニをはじめとする海産物の返礼品に人気が集中し、大きな寄附額につながっている実態は否めず、産業構造の違いが寄附額の大きな差につながっていると言えます。

4点目の、当町の農産物を主体とした返礼品をどのように工夫・PRしているかについてですが、工夫という点については、複数の農産物の組み合わせ、あるいは、新米や新ジャガなどの季節に合わせた農産物による返礼品を提供するなどの工夫をしております。

PRについては、先ほどと重複した回答になりますが、複数のサイトを活用しているほか、町のホームページにも専用ページを立ち上げ、より多くの方の目に留まるよう努めております。

議長 上戸議員	5点目の、ふるさと納税寄附を増額確保するために、今後に向けた考えはあるかとの御質問でございますが、現時点では、実績を踏まえ、年間3,000万円以上を確保することを目標としております。主力となる農産物のPRを引き続き行うとともに、保育園留学の推進による旅先納税も活用していただくなど、より多くの寄附額を確保していきたいというように考えております。 4番、上戸議員 御回答ありがとうございました。 それでは、順次再質問したいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。 まず、1点目の、ふるさと納税寄附はどのような位置づけかでありますけれども、回答では、恒久的な安定財源として位置づけることはできない、寄附額が納税者の動向により左右されることと、過剰な返礼品競争により問題点が指摘されているというような回答であります。 ここに新聞の切り抜きがありますけれども、昨年度の道南の納税寄附額は、渡島のある町では20億円を超えて、道南で首位と、1番だというようなことで掲載されています。 回答にありますように、ふるさと納税寄附は、納税者の動向により左右される寄附でありますので、安定財源としての位置づけができないかもしれませんが、大きな額の寄附が集まれば、いろいろな形で町民のために使う財源となります。20億円も集まることはめったにないと思いますが、今は無理でも、これに力を入れていけば、可能性が広がるというふうに私は思っております。 この1点目の回答では、どうも寄附の獲得に本気度が感じられないというか、諦めが先に立っているというふうに感じられますので、その辺はどうでしょうか、いま一度御説明をお願いします。
--------------------	--

議長 政策推進課長	す。 政策推進課長 ふるさと納税寄附、財源という点でいえば、町長が答弁したとおりになりまして、ただ、上戸議員のおっしゃるとおり、やはり大きな寄附額になると、一時的に財源になるということのも事実だと思います。 意欲が感じられないということなんですけれども、職員については、決して意欲を持っていないわけではなくて、たしか平成30年あたりですか、ふるさとチョイスから活用し始めて寄附額がぐっと伸びております。そういったことで、寄附額が伸びる努力というのは、そのサイトを増やすなり、今回、旅先納税を導入したりということで行っております。今の現在の、その結果としても今2,200万円という結果になっておりますので、決して努力していない数字ではなくて、努力した結果ということで捉えていただければと思います。
議長 上戸議員	4番、上戸議員 ポータルサイトを増やして、若干伸びたというふうな回答でありますけれども、この1点目の回答、一番最初の町長の回答の中で、過剰な返礼品の競争、今後の制度の見通し等も触れた内容になっていきますけれども、どの自治体も、今現在の制度に従って寄附獲得に奔走している状況や、過去には、現在禁止されておりますけれども、商品券を返礼品にまでして納税額の獲得をした事例等をいろいろと見ますと、私の考えが違うかもしれませんが、厚沢部町は制度が始まって15年もたつのに、申し訳程度に納税制度を行っているというふうに感じられるところであります。 他の町村のやり方をもっと勉強するなりして行動を起こしていれば、もっと変わった状況にな

議 長 政 策 推 進 課 長	っているんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺はどういうふうに考えておりますか。 政策推進課長 確かに、過去の事例として、かなり世間にもぎわしたんですが、その商品券、またアマゾンカード、そういったもろもろの、正直、通常では考えられないような手法で、大きな寄附額を獲得した自治体もあるというのは、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、実態としてあるのかなと思っております。そういった意味で、上戸議員も、町としてオリジナリティを持ってどういう努力をしたんだということをお聞きになっているのかと思います。 ただ、そういった事例も踏まえて、国のほうでは制度を徐々に厳しくしております。今年6月の改正につきましては、まず、今まで隠れていた経費もきちんと明らかにして、それが、トータル経費が5割を超えないようにきちんとやると。 実は、厚沢部町においてもちょっと計算してみたんですが、行政報告も書いているんですが、昨年の2,299万円の寄附に対して経費が1,200万円。厚沢部町において、今のやり方においても、経費が50パーセントを超えてしまう状況でございます。今後につきましては、今までのような大胆な手法は取れないどころか、寄附獲得に係る経費を抑えていく方向に、ちょっと転換しなきゃいけないのではないかと考えております。 また、さらに厳しくなったというのが、多額の寄附を集めている、例えば海産物は当然地元産ですが、肉については、例えば輸入したものを、遠くから仕入れたものを加工して単に販売するというのは、もう、その産地ではないですよ、地元産ではないですよということで、その辺の厳しさ等も増しておりますので、またいろんな手法で自治体、工夫と言うんですかね、いろん
-------------------------------	--

議 長 上 戸 議 員	な手法で、裏を取った形で寄附額を獲得しようとする自治体も出てくるかもしれませんが、厚沢部町としましては、先ほどの答弁にもありましたとおり、本来の趣旨にきちんとのとおり、そして、関係人口、今、拡大ということでいろいろやっていますので、その中で寄附額を獲得していくというのが、産業構造が不利な部分を補っていけるのかなと考えております。 4 番、上戸議員 経費率が 5 0 パーセント未満にしないと駄目だとか、いろんなことは分かりますよ。分かりますけれども、1 5 年も経っていて、もう少し大胆な取組をしてもよかったのではないかなというふうに思いますけれども、そういうことは全く言葉では出てこなくて、ただ、国の制度がどうだ、ああだというふうな答えだけなんですよね。その辺をもう少し大胆な形でやっていくべきではないかなと、私は思います。 時間の関係もありますので、次の 2 番目のほうの、納税寄附を獲得のため、どのような取組を行っているかでありますけれども、回答では、ポータルサイトの利用、これは当然ですけれども、保育園留学とふるさと納税をセットにした旅先納税を実施しているということであります。 ふるさと納税寄附額獲得は、ポータルサイトの活用も必要ですけれども、日本中に、厚沢部町をいかにして P R するのかということも大事であるというふうに思います。そういった意味では、保育園留学もその一つでありますので、大変結構なことだというふうに思うところであります。 このような中で、楽天ふるさと納税の厚沢部町のページを見せていただきました。この中で、厚沢部町のキャッチフレーズであります「世界一素敵な過疎のまち」、この素敵な過疎のまちというのも大分長く使っていますけれども、世間にも定着しているのかな、どうかなというふうに
------------------------	--

議長 政策推進課長	思いますけれども、今後も、このキャッチフレーズというのは使っていく考え持っているんですか。 政策推進課長 キャッチフレーズ、要するに、楽天ふるさと納税とかいろいろなサイトで、どういったことで目立つような手法を取るつもりかという御質問かなとも思います。
	まず、フレーズといったらあれなんですけれども、素敵な過疎のまちというのは、やはり厚沢部町は条例もつくりまして、こういったことで、人口減少の中でも、本当に魅力あるまちをつくっていきますよということで、厚沢部町は条例をつくってそれに取り組んでおりますので、これを下げるといえることはありません。それはいろんなサイト、ふるさと納税以外でも、素敵な過疎のまちというのは条例で決まっていますので、謳っていくというのは間違いございません。 その中で、ただ、素敵な過疎とだけ書いても、一体どんな町なんだろうということになるかと思えます。そこで、上戸議員、まさに御質問でいただいたとおり保育園留学。今、素敵な過疎のまちというところが保育園留学ですごく注目を集めておりますので、私たちも工夫が足りないと言われれば、もっとできたこともあるかと思えます。それは御質問のとおりだと思いますが、保育園留学等を活用しましていろんな関係人口、また、今までの関係人口、ふるさと会などへのPRとかも強化して、厚沢部町、素敵な過疎というところをふるさととさせていただいて、納税をしていくということを展開していきたいとは考えております。
議長 上戸議員	4番、上戸議員 条例であるから使うんだというようなことを回答していただきましたけれども、どうも「世界一素敵な過疎のまち」ということで、これで、ああ、厚沢部町は素晴らしいところだなという

議 長 政 策 推 進 課 長	ふうと思う人は、中にはいるかも知れませんが、ちょっとイメージ的に湧かないんじゃないかなというふうに私思います。 例えば、世界一住みやすいまち厚沢部町だとか、世界一美しいまち厚沢部町だとか、こういうふうなほうが、もっといいんじゃないかと思うんです。何でこの過疎のまちにこだわり続けるのかということは、条例であるからそうなんだろうけれども、私はちょっと分からないところだなというふうに思います。 その過疎のまちをちょっと今よけておいて、ふるさと納税寄附獲得のための現在3か所のポータルサイト、これを今これでPRしているんですけども、このサイトの画面というのは、どなたがつくられているのかちょっと教えていただきたいと思います。 政策推進課長 現在使っているポータルサイトについては、御質問のとおり、ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ふるなびというところの3か所で、徐々に増やしている状況でございます。 そして、御質問の中の画面、誰がつくっているのかということですけども、もちろん、こちら側から写真を提供するかそういうことは必要になるんですけども、やはりサイト側の管理がありますので、サイト側と相談しながら画面をつくるということになります。 ただ、基本、こういうフォーマットにしてくださいというのは、それぞれの会社でも決まった部分あるのかなと思うので、突出したことができないというか、あまり変わったことはできないので、基本はこちらの要望に基づいてサイト側が調整するということになるかとは思っています。
議 長 上 戸 議 員	4 番、上戸議員 役場の担当者と相手のサイト側の人、共同で作成しているみたいな回答でありましたけれど

議 長 政 策 推 進 課 長	も、ここにそのコピーもあるんです。あつて、これを見せていただきますけれども、多分、あまり見たことない人のほうが多いんじゃないかなというふうに思いますけれども、どうも厚沢部町のサイトは、ほかと比べて見劣りするなというふうな率直な私の意見です。 ですから、他の市町村のページを参考に、つくり直してはどうかなというふうに思っていますけれども、どうなのでしょう。 政策推進課長
議 長 政 策 推 進 課 長	そうですね。私どもも、正直よそとの比較はそんなにしていなくて、自分たちがこれでいいだろうというもので出しているというのが事実かと思しますので、その辺は私のほうでも再度確認させていただいて、もし、もっと良さが伝わるような部分がつくれるのであれば、やっぱりそういうふうにやっていくというのは御質問のとおりだと思いますので、そこについては、また担当と相談しながら進めたいと思います。
議 長 上 戸 議 員	ただ、どうしても画面だけではなくて、今結構インターネットを引くと返礼品率だとか、すごくなにかやっぱりビジネス的な要素というか、お得感要素、そういったところが注目されているという部分もありますので、見栄えだけで対抗できるかといったら、なかなか対抗できない部分はあるんですが、上戸議員は多分、農産物のPRも含めてきちんとやっていくべきだという御質問だと思いますので、そういうところは、やっぱりきちんと取り組んでいきたいと思います。
議 長 上 戸 議 員	4 番、上戸議員 このサイト、ここにコピーしていますけれども、左側のほうに肉だとか、エビ、カニ等だとか、こういうの載っているんですね。厚沢部町のページに開いてここをクリックすれば何も出てこないんです。どこにこんなサイトつくる人いるかなと、私は率直に思いました。

ですから、今、検討するようなことを言われましたので、もし、機会があったら、なるべく早く直したほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

続いて、3番目のふるさと納税寄附が増えないのはどのような原因かということの質問でありますけれども、制度開始当初と比較して増加していると。それから、海産物だとかのところに返礼品が集中して、産業構造の違いが寄附額の大きな差につながっているということでもあります。

厚沢部町は、ふるさと納税寄附制度開始当初と比較して増加しているんだよということでありましてけれども、平成20年の制度開始で、開始の年が221万円、昨年が2,299万円だから、10倍ぐらい増えているので、増えているというのは間違いないでしょうけれども、この比較はどうなのかなと。ほかのところは1,000倍も増えているんですよ。どうなのかなというふうに思っております。なかなか、10倍の2,299万円の寄附を集めたと言われても、ちょっと納得できるものではないなというふうに感じております。

また、回答書に、産業構造の違いが寄附額の大きな差につながっているというふうに書いています。私も、厚沢部町は魚介類がないので、寄附額が少なくなるのは仕方ないなというふうに思っていたところでもありますけれども、先日、上川地方のある町に視察に行かせてもらいました。昨年のふるさと納税の寄附額が7億円程度だそうです。今年は10億円の目標を掲げているということであり、返礼品の大きなものは、米が6割も、もっと上かな、占めているということでもあります。これを聞いて、やり方や町のアピールの仕方で、大きな金額のふるさと納税寄附額が集まるもんだなというふうに痛感したところでもあります。

自治体によっては、ふるさと納税寄附専任の担当者を配置しているところもあるようでありま

議 町	すけれども、当町のような寄附額では、もちろん専任担当者というわけにはいかないと思いますが、担当する比重を大きくさせて、もっと力を入れてもらいたいなというふうに思いますけれども、この辺はいかがでしょうか。人事の話になるんで、簡単なことは答えられないと思いますけれども、お答えしていただきたいと思います。 町長 今の農村地帯の町の話だというふうに思います。その町は、献上米ということでブランド化されているのと、今いろんなことで注目されている町だというふうに思っております。うちも農業の町だということでございますので、どのようなものが一番、厚沢部町として全国にPRできるのかなということも検討していきたいというふうに思います。 それと、専門の職員をとということでございます。なかなかこれは、人事の話になりますけれども、職員数も少ないということで難しいところもありますけれども、今、上戸議員のおっしゃられるとおり、少しでも寄附を集められるように、そういう体制を引いていきたいなというふうに思っています。 職員も、全く努力していないとかそういうことではありませんので、一生懸命やっておりますので、その辺も御理解願えればなというふうに思います。
議 上 戸 議 員	4 番、上戸議員 いきなり担当者を増やせといっても、なかなか難しいところもあると思いますけれども、何とか前向きに考えていただきたいなというふうに思いますし、それと、我が町は海のない町ですから、ホタテだとかシャケ、魚卵だとか、そういうものはないわけでありまして。 農産物、畜産物、加工品で寄附を集めるしかないわけでありましてけれども、例えば、厚沢部町

議 長 政 策 推 進 課 長	に牛肉がなければ、返礼品にする牛肉を生産する仕組みをつくれば良いと思うんです。一朝一夕にできるわけでもないと思うんですけれども、一応そういうふうなことも、考えも一つだなというふうに私も思っています。 また、緑町の宅地分譲地の看板、あそこに、鮎とクワガタの里というふうに書いていますよね。御覧になった方もいっぱいいると思いますけれども、そのようなものも返礼品にすればいいんです。現在、厚沢部町にないものをつくってでも売るというふうなことを考えれば良いと思いますけれども、このような考え方はどうなのでしょう。 政策推進課長 牛肉というのは、例えばの例でということで、できる、できないというのはちょっと答弁はする必要はないのかなと思っていますけれども、趣旨としては、今までない返礼品を導入するかどうか、新しいものをつくってはどうかということだと思います。 それで、いろいろ、どうしてもふるさと納税返礼品を送るとなったときに、なかなか町職員担当者増やしたところで、直接的に返礼品を送る業者には私たちがなり得ないので、やはり町の事業者さんとかが取り組むという意向があるのであれば、それは積極的に返礼品に組み入れていきたいとは考えます。 ただ、一つだけ事業者さんに確認しなきゃいけないというのが、ふるさと納税のためだけに事業を興すというのは、やはり避けなきゃいけないのかと思います。一番最初の答弁にあったとおり、寄附額の動向等によって、ふるさと納税の額とかも変わりますので、商売として成り立つかというのはふるさと納税だけでは判断できませんので、その辺も踏まえながら、ただ、町の人や事業者さんが、工夫してこういう商品を出したいというのであれば、それは私たちも積極的に導
----------------------------	---

議 長 上 戸 議 員	入していきたいとは考えますので、現時点ではそういった回答になります。 ただ、新たな産業を興すといっても、やっぱり相当の期間も、準備も、資金も必要だということで、大きな事業というのはちょっとなかなか、企業誘致とかが成功すれば別でしょうけれども、できないのかなとも考えております。 4 番、上戸議員 私、言っているのは考え方なんです。例えば牛が、厚沢部町で牛肉がなかったら、農家がいっぱいいるわけですから、中には牛飼ってみてもいいよというふうな人に肥育させて、それを売るとかいうふうにものを考えればいいんです。それを、何もしないで、厚沢部町にないから駄目なんだというふうな考え方を捨てて、全国に売れるものをつくるというふうな考え方を持たないと、この先も、ふるさと納税寄附が増えないというふうに思うんですね。 ですから、私は何回もこのところで言っているんだけど、厚沢部町にないものをつくってでも売ればどうなんですかと。あと、私の思いつかないものもいっぱいあると思うんです、木工品でも何でもね。そういうものでもいいから、とにかく売れる素材を探して、誰かにつくってもらって、それを売っていただくとか、そういうふうな工夫がなかなか見られないと。 多分、ここに返礼品のリストもあるんですけども、恐らく生産者が、これ売ってもらいたい、あれ売ってもらいたいというふうなことのリストだというふうに思うんです。ですから、それをもう一度頭を変えて、こういうものが売れそうだから、こういうものを誰かにつくってもらうと。当然、町のほうでは責任持たなきゃならない場面も、それは出てくるというふうに思いますよ。 こういう発想をしてでも寄附額を多く集めたほうがいいと思うんですけども、どうなんですか
------------------------	---

議 長 政 策 推 進 課 長	ね、この辺の考え方、もう一度御説明をお願いしたいと思います。 政策推進課長 ちょっと繰り返しの答弁になってしまうかもしれませんが、まず、ふるさと納税の返礼品、システムの、事業者さんが返礼品をきちんと生産したものなり、加工したものなりを送るというシステムだというのは共通の認識だと思います。 その中で、上戸議員の御質問は、新たなものをつくるのを事業者さんに取り組ませたらどうだという考え方、また、全国に発信できるようなものをきちんとつくり上げたらどうかというお考えだと思います。 ただ、事業者さんが、事業として成り立つということを見捨てて返礼品をつくるというのは、やはり事業者さんにリスクを抱えさせるということなので、それについては、町としては正直できるものでもないですし、責任というさきほど言葉がございましたは、取れる責任が正直ないということになってしまいますので、事業者さん、潰してしまえばそれで終わりですから、なかなかそういったことを、事業者さんに役場のほうからこれをやりなさいということとはできないと思います。 ただ、上戸議員の御質問というのは、すごく大事なところは、そういった意欲をどうやって事業者さんに持たせるかという部分もあるかと思います。そういった部分につきましては、やはり新たな加工品ということではなくて、こういう特産品があるから出してみませんかというアプローチを、これからもきちんと続けていくというのは必要かと思います。新たなものをつくる、つくらないは、やはり役場だけではちょっと解決しない問題なのかなとは正直考えております。 ただ、役場のほうも一切工夫していないというわけではなくて、何度も繰り返しになってしま
----------------------------	--

議 長 上 戸 議 員	うんですけれども、旅先納税。保育園留学と旅先納税をセットにしまして、これは町内の事業者さんも巻き込んでいるものであります。町内で買物できる、道の駅で買物できる、保育園留学で使えると。こういった工夫もしながら拡大もしているということも御理解いただければと思います。 4 番、上戸議員 回答を聞いても、すぐ、はい、分かりました、やりますというふうなことにはならないというふうには思っています、理解します。 ただ、今の回答を聞くと、どうも受ける側だけ。自分たちで積極的にやっていくというふうな姿が、何となく見えづらいんですね。だから、私はさっきから何回も言っていますけれども、厚沢部町でも、ないものでもつくって売るというふうな考え方、姿勢はどうなんですかというふうなことを言っているわけです。 それを、業者さんがどうだこうだというふうになったら、そこでもう、業者がつくったものでなければ売らないみたいなことであれば、今までと何も変わらないふるさと納税寄附額になるというふうに思うんで、この問題だけしつこくしゃべっていてもどうしようもないんだから、次に移りますけれども、もう少し積極的な対応の仕方を取ってもらいたいなというふうに思います。 続いて、4 点目の農産物を主体とした返礼品のほうに移りたいと思いますけれども、回答では、複数の農産物の組み合わせだとか、新米やジャガイモなどの季節に合わせた農産物の返礼品を提供しているというふうな回答であります。 この返礼品でありますけれども、返礼品一つにも、目立つコメントを入れたほうが良いと思い
------------------------	--

議 長 政 策 推 進 課 長	ます。例えば、北海道には3種類の米が特Aランクになっております。米のうまいというのは、低アミロースだとか、低たんぱく米がありますがけれども、低たんぱく米ほど粘りがあり、おいしいとされている中でありますけれども、一般流通のたんぱく質は、ほとんどが6.8パーセント程度だそうであります。米の全国コンクールでは、たんぱく質が6パーセントを切る段階での勝負だそうでありますけれども、ここまでのいかなくても、数量限定、厳選たんぱく質6パーセント米というふうな打ち出し方をすれば、もっと売れるような気もしますけれども、こういう考え方はどうなのでしょう。 政策推進課長 PRの打ち出し方という御質問だと思います。 非常に大変参考になる御意見だと思います。正直、なかなかちょっと、もっと目立つフレーズがあるんじゃないかというところは、やはりちょっと研究していかなきゃいけない部分かと思っておりますので、本当に今のフレーズが、そのままそっくりというわけではないんですけれども、いろいろ研究していただいて、より目立つような、より伝わるような方法で対応させていただければと思います。
議 長 上 戸 議 員	4番、上戸議員 とにかくPRが大事だというふうなことで、イメージアップになるような売り方をさせていただければなというふうに思います。 それと、馬鈴薯、メークインの発祥地として、これは、厚沢部町は、これをいかし切れていないというふうに感じているところであります。毎年、夏まつりでジャンボコロッケを作っておりますけれども、一部のコロッケは道の駅で販売しているものの、これをふるさと納税につなげて

議 長 政 策 推 進 課 長	いないというところであります。 楽天の厚沢部町のページを見ると、ここにジャンボコロッケの制作の写真載っているんです。ところが、コロッケがふるさと納税品にないということになっていますよね。人員の関係等々で、製造に難しい面もあるというふうに思いますけれども、こういうものもアピールすることが必要であるというふうに思っています。 また、今の楽天のふるさと納税の厚沢部町のページに、サツマイモの栽培に成功して、干し芋等の加工品の生産も盛んであるというふうに、小さい字ですけども記載しております。その干し芋が返礼品にない。これ、どういうふうに考えればいいんでしょうか、これだけちょっとお答えしたいと思います。 政策推進課長 2点、御質問だと思います。厚沢部メイクイン、いろんな商標登録もありましたし、ジャンボコロッケ、ギネス認定も得たけれども、そういうのも生かしてPRだとかしたほうがいいんじゃないかというのは、確かにそのとおりでございます。 ただ、そこにつきましては、コロッケの話ですね、コロッケにつながっている話なんですけれども、コロッケ、実は上戸議員御質問の中に答えがありまして、実際のところは、一生産者で道の駅のコロッケを作っているんです。それが、道の駅で出す分だけでぎりぎり、今年のお盆なんかであれば、急遽運んできたような状況でありますので、ふるさと納税に回す分までは、ちょっと生産ができていないというのが実態でございます。 ただ、やっぱり厚沢部メイクイン、厚沢部町の、もうすぐ100年です。歴史のある長い産物でございますので、さらに工夫をして、厚沢部メイクインのコロッケに限らず、それこそメイク
----------------------------	---

議 上 戸 議 員 長	インそのものを、ふるさと納税の返礼品というのでも十分魅力が伝わるように発信していくべきだというのは、御質問のとおりかと思います。 次に、サツマイモの干し芋なんですけれども、こちらのほう、私、今ちょっと手元に実態つかんだものはないんですけれども、こちらも、先ほどのコロッケと同一生産者の方が作業しているような状況でございますので、そんなに多くの量はそこでは確保できていないということになります。 ただ、ほかでもちょっと何件か作っているところがあるので、そこがふるさと納税で出すつもりがあるのかというのはきちんと確認して、出せるというなら、やっぱり上戸議員おっしゃるとおり、地元の名産という部分で出していきたいとは考えております。まずは確認して、必要な部分は対応していきたいと思います。 4 番、上戸議員 サツマイモの干し芋ですね。干し芋にこだわるわけでないんだけれども、こういうふうなページに書いているものがないというふうなことは、やっぱり私は駄目だなというふうに思うんです。ですから、そのページの文章を変えるだとかしたほうがいいと思います。 それと、コロッケですけれども、先ほどと同じで、もし、一生産者が作れないと。その状況も私も伺っていますけれども、どうしたら作れるんだというふうなことも考えないと、ただただジャンボコロッケを作っているだけと、これだけなんですよ。ですから、それをいかにして全国に売っていくかということを考えないと駄目だと。 いろんな新しい発想を持って考えていかなきゃないということを、さっきのところでもそうなんですけれども、そういうことを質問するけれども、なかなかうまい答えが返ってこないんです
--------------------	--

議 町	よね。いや、とにかく頑張ってください。 最後の質問に移ります。 5点目のふるさと納税寄附を増額、確保するため、今後に向けた考えがあるかということであり ますけれども、現時点では3,000万円以上確保する、保育園留学推進による旅先納税も活 用していくというふうな回答でありますけれども、このふるさと納税寄附の内容については、7 月末に、総務文教委員会においても事務調査した案件であります。目標額以上のふるさと納税額 に到達するという、強い意識の下で取り組んでももらいたいとの調査報告になったところでありま すけれども、今年は年間3,000万円でありますけれども、今年はこれ以上は無理かもしれま せんけれども、次年度以降は、せめて1億円を目標に掲げてもらいたいと思いますが、次年度以 降に向けた意気込みがもしあったら、お聞かせ願いたいというふうに思います。 町長 今までずっと、質問、ほとんど同じかなというふうに聞いておりました。やる気がないんじゃ ないかなという御質問かなと思いますけれども、町としてもふるさと納税、今まで長い間、ふる さと納税に積極的でなかったということは、ずっとそういう取組だったということは間違いない のかなと思っています。この制度できたときに、税金の奪い合いですよねということがいろんな ところで騒がれました。私もそういう考えが、当時、財政担当していたときに思っておりました。 今、全て住民税がよその町に行くという流れであります。今、東京都のほうでは、23区では 大変な危機感ということでございます。一番、東京都の区の中で世田谷区が、もう100億円、 税金が流出しているということです。紋別市とかは、もっともっと多い税金をふるさと納税して
------------	--

議 上 戸 議 員 長	もらっているということでございますけれども、今、東京都のほうでも、東京都のいろんな区で、自分らもふるさと納税やるよということでやり始めた区があります。そうすると、今度、地方の税金が東京都に逆に引っ張られるというようなことで、今いろんな議論がされております。例えば、墨田区なんかでは、スカイツリーの中のレストランの食事券やホテルの宿泊券、これも今やると。それで今、10億円ほど流れているということがあります。 この制度、今、地方は大変だということで、一生懸命、国も推奨していてやっておりますけれども、今、先ほどまで課長が答弁しているように、制度の見直しというのがこれは間違いなく来るんだろうなと思います。私たちとしては、安定財源ということであれば、そういうふうに都会で集めた税金を地方に回すというのであれば、交付税、きちっとしたルール化に基づいてやっていただければ一番いいのかなとは思っております。 とはいっても、今、上戸議員のおっしゃるとおり、この制度があるわけですから、黙って見ているわけにはいかないということでございますので、いろんな工夫をしながら、サイトもありますし、返礼品でもあります。そんなことも工夫をして、また取り組んでいきたいというふうに思っております。1億円を目標にということでございますけれども、少しでも多く、現制度の中では、ふるさと納税を獲得したいというふうに思って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 4番、上戸議員 優秀な職員いっぱいおりますので、何としても、1億円は無理でも、来年は5,000万円、再来年は1億円、その次は5億円というふうな形で、ふるさと納税を上げる、多く集められるような対策を講じていただきたいなというふうに思います。
--------------------	--

議 長 議 長 議 長 議 長 小 野 寺 議 員	以上で私の一般質問を終わります。本日は大変ありがとうございました。 それでは、一般質問の途中であります、１１時１５分まで休憩します。（１１：００） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。（１１：１５） それでは、次に、６番、小野寺孔議員 ６番、小野寺議員、どうぞ。 早速ですが、暑さ対策について。 次の施設に冷房設備（エアコン）を設置する考えがあるか、町長の考えを伺います。 各学校の使用教室、消防署、国保病院。 以上、お伺いします。
議 長 町 長	町長 小野寺議員の各学校の使用教室、消防署、国保病院に冷房設備を設置する考えはあるかとの御質問でございます。 今年の夏は、連日のように厳しい暑さが続いており、道内各地でも真夏日が連続４０日を超え、当町においても８月１０日に３５度を記録し、観測史上、初の猛暑日となりました。また、道南においても、熱中症の危険性が極めて高い場合に発せられる熱中症警戒アラートも連日発表され、町内の小・中学校では、授業時間を繰り上げて下校させる措置を取ったところであります。 来年以降も高温傾向が続く可能性が高く、町有施設の中には、冷房設備の設置が必要な場所があると考えております。しかし、議員からの御提案があった全ての施設を同時に整備することは、多額の費用を要することもあり、優先度の高い施設から整備していきたいと考えております。

議 長 小 野 寺 議 員	す。 小・中学校の教室については、全ての学校の保健室には冷房設備が設置されておりますが、過去に設置を検討した際に、費用が多額のため設置を見送った経緯があります。児童・生徒が安全な環境で学校生活を送れるよう、早期の整備を検討します。 厚沢部消防署についても、職員は夜間を含め２４時間体制での勤務であり、職員の体調管理や高温による無線設備の不具合が懸念されていることから、設置が必要と考えております。 厚沢部町国保病院については、医療機器が設置してある部屋やナースステーションには整備済みでありますけれども、調理室、そして、待合室ホールなどについては設置がなく、これも必要であるというように思っております。 さらに、役場庁舎や教育委員会事務室についても、職員の体調管理や公務の効率化に支障を来しており、併せて設置に向け検討していきます。 本日、報道にもありましたけれども、伊達市のほうで、小学生が授業終わった後、亡くなったということで、伊達市のほうでも、全ての小・中学校に来年度、冷房設備を設置するという記事がありました。命に関わることだというふうに思っておりますので、財源を確保した上で早期に整備していきたい、そういうふうに思っております。 ６番、小野寺議員 回答ありがとうございます。 早期の準備を検討するということで、できれば、子ども、小・中学校を優先でお願いしたいと思います。 以上です。ありがとうございました。
--------------------------	--

議長 議長 佐々木議員	それでは、次に、１０番、佐々木宏議員 １０番、佐々木議員 令和５年第３回定例会一般質問に先立ち、一言申し上げます。 私は、平成７年より町政に携わってまいりました。町内の現況については、各集落、厚沢部町全体ですけれども、空き家が目立ち、そしてまた、住んでいる方は高齢の方が多く、結果的に人口減となっております。この春の統一選挙において、安心して暮らせるまちづくりを掲げ、引き続き議員として活動することになり、心を新たにしているところです。 では、一般質問に入ります。 水田交付金見直し等に即した対応策の実施をと題しまして、質問趣旨を申し上げます。 新型コロナによる行動制限や予防策が解除、自主判断となり、経済活動や観光などは回復基調にあると言われております。本町の基幹産業の一つである農業を取り巻く情勢は、日々大きな変化をしております。コロナ禍からの経済活性化により、米等の中食、外食需要が回復傾向にあるものの、物価高騰による節約志向により、農業者の求める販売価格には結びついていない状況であります。 あわせて、ウクライナ情勢、円安などを背景とした燃油、肥料、飼料の生産資材価格の高騰が依然と続いております。加えて、水田交付金見直しが示され、転作田が固定化、経営所得安定対策に重要度を置く本町農業と農業者経済においては、難儀の事態にあります。 本町としては、この難局を打開する対応策を講ずるべきと考えますが、町長の所見を伺います。 ①本町水田面積と水田活用直接支払交付金対象面積、そして、交付額はどのようなふうになって
----------------------------	--

議 町 長 長	おりますか。 ②見直し対象５年間に於ける農家の意向の把握はどうなっていますか。 ③令和５年、今年度までの復田面積と１か月以上の湛水管理実施面積は、でございます。 ④農業者への交付金見直しに於ける情報提供と説明の取り進めはどういうふうにしておりますか。 ⑤畑地化定着促進事業対象面積の見通しはどうなっていますか。 ⑥交付金確保のための町単独支援事業の創設が必要と考えますが、どうでしょうか。 ⑦水張り面積確保に向けた稲育苗ハウス等の助成の実施が必要であると思っておりますけれども、いかがか。 ⑧農産販売高確保を図る水田農業ワーキンググループの立ち上げが必要と考えるところですが、以上、８点です。よろしく御答弁をお願いいたします。 町長 佐々木議員の水田交付金見直し等に即した対応策の実施についての御質問であります。 本町におきましては、米の需要が減少する中で、基幹作物であるメークイン等の馬鈴薯の輪作体系を確立するため、麦や大豆といった土地利用型の作物の導入により転作田が拡大してきた経緯があり、今回の交付金見直しによる影響については大変危惧しているところであります。 １点目の水田面積と水田活用の直接支払交付金対象面積と交付額についてですが、令和４年度の水田基礎面積は１，８７７．９ヘクタールであり、交付金対象面積については、水田基礎面積の約７割となる１，３６７．３ヘクタールで転作がされており、これに町外を含めると１，４９７．３ヘクタールの面積となっております。令和４年度交付金実績としましては、約５億４，２００万
-----------------------	--

円が交付されております。

2点目の農家の意向把握につきましては、毎年4月に、各集落単位で行っている転作受付会場において制度の説明を行い、農家の意向を把握しております。作付は、農業者ごとの経営判断によるものであり、制度変更や前年度の交付単価などを踏まえて、個々が作付を決定しておられます。

3点目の令和5年度までの復田面積と1か月以上の湛水管理実施面積ですが、復田面積は12.6ヘクタール、湛水管理実施面積は約21.2ヘクタールとなっております。湛水管理については、土壌条件や輪作体系により状況が異なりますが、取組を検討している農業者も複数おり、令和8年度までには一定程度増加するものと予想しております。

4点目の交付金見直しに係る農家への情報提供と説明につきましては、毎年4月に集落単位で実施している転作受付の会場にて、制度の変更点や留意事項、交付金事業の動向等について説明を行った上、転作の受付を行っているところです。

5点目の畑地化定着促進事業の面積の見通しについての御質問ですが、今年の1月から2月にかけて、令和5年度の水田の畑地化の意向取りまとめを行いました。本町において実施の意向はありませんでした。

本支援は、作付面積と畑地化の団地面積に応じたポイント制の事業となっております。野菜や果樹、花卉などが高収益作物としてポイントが高く設定されており、また、5年間継続した作付が必要なこと、団地化を図る上では、地域としてまとまって畑地化に取り組むことも必要なことから、申請がなかったものと考えております。

6点目の交付金確保のための町単独支援事業の創設についてですが、今回の転作見直しは、定

議 長 佐 々 木 議 員	着性が高く、需要のある品目への転換を求めるものでもあり、5年後の転作制度がどう変わるのかも見通せない状況にあります。農業者や関係機関などと意見交換を通じて、全体的な課題の把握を行い、どのような支援が必要になるか検討してまいります。 7点目の水張り面積確保に向けた稲育苗ハウス等の助成につきましては、平成30年以降、米の生産数量目標が廃止され、農業者の経営判断による需要に応じた生産、販売が行われているところです。生産の目安としての生産数量は示されておりますが、コロナ禍の影響もありましたが、米価は継続して下落傾向にあり、水張りを目的とした米の生産は過剰作付につながるとともに、本町の米の品質や取引に影響することも懸念されるため、現時点では考えておりません。 町としましては、実需者が求める米を生産する上で課題があれば、必要な支援に取り組みたいと考えております。 8点目の農産販売高確保を図る水田農業ワーキンググループの立ち上げにつきましては、これまで地域農業再生協議会が推進主体となり、検討委員会や総会の場において、主食用米の作付算定ルールや地域単価の配分方法などを協議しており、その中で今回の転作制度の見直しについても協議されております。 町としましては、地域農業再生協議会での議論を踏まえつつ、令和6年度より着手する第8次厚沢部町農業発展計画策定に向けた取組の中で、必要に応じてワーキンググループなどの立ち上げも検討し、農業者や関係機関とともに水田農業の在り方について考えてまいります。 10番、佐々木議員 本町の取組実態ということで、①、②、③というふうに実態の御答弁がございました。 我が町は転作の取組が高い、そしてまた、この制度始まって以来、厚沢部町は転作取組の優等
--------------------------	--

議長 農 林 課 長	生であるというふうに言われてきました。そういったことを心配されて、先般の議会においても、中山議員も一般質問されているところであります。やっぱり現場としては、本当に大きく大変なことだというふうに受け止めているのが実態でございます。 次に、丁寧な説明、情報提供というようなことで、④、⑤で御答弁いただきました。 確かに、4月の集落での説明いただいております。説明は、ポイントを捉えた内容となっております。その時点で、転作受付のときに、農水からの制度に係る冊子も分厚いのが配付になってございます。そういった冊子に基づいた情報提供といったことは、やっぱり1年に1回は、再生協議会が主体となった説明会の開催をしていただきたいというふうに求めます。私も、農政に違う組織に携わって、やっぱりそういった説明会開いてございます。そういう情報提供というのは、大事なことだろうというふうに思います。 また、ポイントを捉えた集落ごとの説明なんですけれども、冊子により総合的、多面的な内容によって、やっぱり農業者も、考えも、ああ、なるほどなという部分も生まれてくるかと思しますので、再生協議会が説明会をやるんだというふうな部分での御答弁、ひとつよろしく願います。 農林課長 ただいまの佐々木議員からの再生協議会が主体となった説明会の実施はあるのかという御質問であります。これについては、再生協議会としましても、今回、転作の大きな転換点というふうにも捉まえておりますので、今年度、ちょっと時期的には不定期になるかとは思いますが、国の令和6年度の施策が見えた段階で、説明会等の開催を検討してまいりたいと考えております。
-----------------------	--

議長 佐々木議員	10番、佐々木議員 なかなかこの頃、集会というか、集まらないという部分もございますけれども、ぜひともそういった部分で前向きに進めていただきたいということを、再度お願いします。 次に、産地の実情を踏まえた対策というようなことで、⑥、⑦で御答弁いただきました。 転作見直しによる農家、地域への様々な影響が考えられるところであります。制度の先行き不透明といった部分はございますけれども、転作現場の実態を十分踏まえ、農家への影響を可能な限り減らすという方策が必要だと思います。 それで、大きくは2つあると思うんです。現状の交付金確保に向けた対策が一つと、2つ目には、奨励金、交付金が減額となってくると。特に何にも対策しなかった場合には、令和9年以降、大幅に交付金が減額されるという状況がございます。そういったことを考えると、やっぱり農産販売高、農業者の所得を高める方策に取り組んでいかなければならないだろうというふうに私は考えます。 それで、①の最初の交付金確保の部分で、もうちょっと町独自の単独支援事業を創設してやれというような部分、詳しい中身ですけれども、1つには、あぜ塗りと軽度の用水設置工事、こういった部分が必要ではないかというふうに考えます。 この部分については、前段で御答弁ありましたように、1か月の湛水をやると、特例として認められるという部分がございますけれども、実態として、その湛水やっている付近の農地に、多大な迷惑をかけているということになると、やっぱり、せめてあぜぐらいはきちっと整備した中で進めていかないと、いろんな部分で悪影響があるんじゃないかなという部分が一つであります。
---------------------	--

議 農 林 課 長	それと、7番目の育苗ハウス助成等の助成です。 これについては、米の需給調整の中においては、加工、飼料用米の面積が、もう食用米の過半に迫る状況下にあります。そしてまた、今現在は省力化栽培、そしてまた高齢化対応というような、新たな手段として、そういうふうな部分にも対応できるという部分がございますが、あわせて、厚沢部町は、アスパラハウスのみに特化したハウス助成を進めてきました。そういった中で農業者の中には、アスパラみたいに多額な費用をかけてまで、アスパラには取り組めない状況がございますけれども、やっぱりハウス栽培というのは、アスパラと同等の収益確保できる部分がございます。 そういった部分で、スマート農業に対応できない農業者が多い中で、そういった部分の対応策も考える部分が必要ではないかというふうな部分で、この点、交付金確保とハウスの部分で、再度御答弁お願いいたします。 農林課長 まず、令和9年度以降の交付金の確保に向けた対策ということでございますが、これにつきましては、今、先ほど1回目の回答の中でもお話しいたしましたが、今、現に、湛水管理に取り組まれようとしている方が何名かいらっしゃいます。こういったことが、農家さん独自の交付金確保に向けた取組として、今、行われているところであります。 ただ、令和9年度以降、転作見直し以降に、その制度がどのように変わっていくのかということころは、まだ見えてきておりません。そう考えますと、この現状の交付金、約5億数千万円のお金が、今後も確保できるかというのは、甚だちょっとここの場では、なかなか明言できないというところであります。
------------------	---

また、この交付金確保は、町としましては、確保に向けた支援というのは考えてはまいりますが、現状では、まだちょっと対策を持ち合わせていないというところであります。先ほどの答弁の中にもありましたが、今後、農業発展計画の中でも議論をしつつ、支援を考えていきたいというふうにも考えております。

御質問の中にありましたあぜ塗り、軽度の用水工事への支援ということですが、あぜ塗りについては、現在、農業振興公社で、あぜ塗りの受託作業が行われているところであります。こういった組織を活用いただくのが、まずは第一かなと考えております。また、軽度の用水工事への支援、これにつきましては、対象地は限られるんですが中山間地域の直接支払交付金、この中で年間2,000万円程度予算を確保して、改良区が主体となって各水利組合の用水路の補修等を行っているので、まずはこういった予算を使っただくというのが第一優先なのかなというふうに考えております。その中で足りない部分があれば、町としましても、その辺を把握した上で検討していくことになろうかと思っております。

次に、ハウスの助成であります。

ハウスの助成につきましては、現状、飼料用米ですとか、加工用米へのための育苗施設ということでございますが、飼料用米につきましても、これから専用品種に移行していくというところで、品種の切り替わり、それが厚沢部町に定着するのかどうかということも課題になってくると思います。

また、今現在、密播中苗、密苗で作って、中苗にして田植えをするという栽培技術の導入が、厚沢部町でも進められているところであります。こういった1枚の育苗箱に播種する量を増やして、蜜苗状態で苗を作っていけば、ハウスの設置面積も少なくなってきますし、労力的な負担も

議長 佐々木議員	軽減されるというようなことで、全道的、全国的に広まってきている技術でもございます。こういった技術の紹介含めて、まずはそういった既存の栽培技術を普及させていくということを前提に、町としては取り組んでまいりたいと思っております。 10番、佐々木議員 交付金確保ということで、これに関連した部分で、まずあぜ塗りですけれども、今、改良区が実施している多面的事業、そっちで、梓でやっていますよということなんですけれども、これについては、団体でやる部分のみ認めていますよということなんで、それが果たして再生協議会の中において、個人もそのようなことをやってもいいよということになるのか、どうなのか、それは大きな、重要な検討課題として協議していただければというふうに、ぜひとも協議していただければというふうに思うところであります。それができないのであれば、やっぱり町単独で対応していただきたいという部分の思いです。 それと、ハウスの部分です。 これについては、上戸議員が先般、スマート農業、大規模経営体だけが制度の恩恵に預かっていると。そしてまた、最もまた、それによって農家所得も確保を図っているような実態ですけれども、そういった部分で御答弁の中で、かないますと、支援したいというふうに思いますと。もう早急に秋には、アンケートした中で取り進めますというような御答弁を私も記憶しているんですけれども、その辺の具体的なスケジュールというか、ロードマップというか、そういうようなものをお持ちなんでしょうか、今現在で。まず、そこをお願いいたします。
議長 農林課長	農林課長 まず、2点あったのかと思います。

まずは、水路の個人への転作田への引込みまで、中山間直接支払の用水路整備で支援可能かというところでございます。中山間直接支払で実施している用排水路整備につきましては、基本的には水利組合管理の水路となっております。水利組合の管理水路から個人への転作田、田んぼへの水の引込みであります、これについては、現状、ちょっと資料を確認はしておりませんが、個人への支援というふうにはなっていないというふうに考えております。

ですので、現状、厚沢部町の用水路の配備を見ますと、ほぼ近くまで、個人の田んぼの目の前までは来ておりませんが、割と近くまで用水路は張り巡らされているのかな。ただ、それが埋塞しているですとか、ポンプがちょっと調子が悪いという場合はあるかと思えます。そういったものは中山間の直接支払で対応していただいて、その上で、個人の水路の引込みにおいて支障がある場合は、どの程度費用がかかるのかというのはちょっと今現状分かりませんが、まずは個人で対応していただいて、個人で対応可能な額ではないというような部分を把握しないといけないのかなというふうに現状では考えております。

あと、ハウスですね。ハウスの支援につきましては、水稻育苗用であれば、蜜播中苗の栽培技術を普及させていくということですが、前回の質問の中でもありました大規模じゃない農家さんへの支援をどうするのかというところで、これにつきましては、私のほうで答弁したと思うんですが、今後、農家さんのアンケート、意向調査を踏まえて、必要な支援というのはどのようなものがあるか洗い出しを行いたいというふうに御答弁したと思っております。

現状、まだロードマップ的な部分はできてはいないんですけれども、できてはいないとはいえ、令和6年度に、あと半年というところでありますので、そういった部分で農家さんの意向を取りまとめるとしたら、今の時点で収穫期を迎え、とても忙しい時期だとは思いますので、秋か

議 長 佐々木議員	ら年末にかけて、１１月くらいをめどに実施したいなと思っております。なお、他町の支援だとかの内容も、今、情報収集しているところでもありますので、そういったものも参考にしながら検討を進めてまいりたいと思っております。 １０番、佐々木議員 ハウス等については、令和６年度の事業に反映させたいということで取り進めるということなんで、ぜひともきちっと対応していただきたいというふうに思います。 それと、中山間直接支払で用水路、そしてまた軽微な設置といった部分が、そういった部分の要件。個人というか、基本的にはやはり団体なんですけれども、特にといいますかそういった要件、検討も進めていただきたいというふうに思います。 また、ハウスについては蜜播をやっているというようなことで、米たんぱく、大変良食米が生産されるという実績もございますので、併せて米、そしてまたハウスがあることにおいて、換金作物と言われる野菜の栽培にも取り組むことができるということでもあります。 厚沢部町の農業政策、振り返ってみますと、干場町長時代に、厚沢部町の育苗ハウス助成やったと。これは、今もまだ健在で使用している農家がございます。さびないというふうなことで、大変息の長く、大変広く農家に公平感がある助成事業だなというふうに、今も私は判断しているところでございますので、農家の意向調査等を踏まえた中で、６年度の事業に反映させていただければというふうに考えているところです。 それと、交付金確保は、そういった手段で、減らないような手だてで進みますよということですけれども、他方で、やはりどうしても奨励金、交付金が減額になる。特に令和９年以降はそれの幅が大きいよということでございます。
----------------------	--

議 農 林 課 長	そういった部分で、ワーキンググループの立ち上げといった部分であります。今回の御答弁を聞きますと、所得確保は農業者ごとの経営判断、作付によって確保してくださいよという部分、そしてまた、再生協議会が転作制度全体における米の作付ルール、作物別単価協議等の推進主体でありますということを考えますと、奨励金、交付金を主体とした会議体であって、作物作付による生産振興や農業者の所得向上に向けた会議体ではないと私は判断するものです。 そういったことを考えると、やはり所得確保に向けたワーキンググループにおいて専門的立場で本気度を高め、協議を進め、対応策を打ち出して、所得確保を高めていくという部分が必要だと考えるんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。 農林課長 所得確保に向けたワーキンググループの立ち上げということでございます。 これにつきましては、先ほども繰り返しになりますが、発展計画の中で、必要になればワーキンググループを立ち上げてというところでもございますし、また、このほかに、先般、新聞報道等でもありましたように、大豆ですとかの生産が国の目標に届いていないと、また、小麦も届いていないということもありますので、転作ありきではなくて、国が求める作物、増産をするといった作物には、当然ながら国も支援をするでしょうし、そういった転作のみならず、畑作含めて総合的に、どんな作物を作れば、厚沢部町の農家さんが所得確保につながるのかということを考えてまいりたいというふうに思っています。 これについては、町だけではなく、実際には販売を担う農協さんですとか、そういった部分の力も当然必要になってまいります。そういった来年度以降になるのか、その辺の麦、豆等の増産がどうなっていくかというのもまだちょっと判明はしていませんが、まだ国の目標に大きく届
------------------	--

議長 佐々木議員	いていないという状況でもありますので、転作、畑作含めて所得確保に向けた検討は、ワーキンググループの中でやってまいりたいというふうに思っております。 10番、佐々木議員 私の、⑧の水田農業ワーキンググループと言っていますが、やはり狙いとするところは、農家、畑も含めたそういうことを言っているワーキングであります。当然その中に、主体的な田んぼで、交付金が少なくなりますよといった部分にも重点を置きながら、そういった部分の考えを進めていただきたいというふうに思うところであります。 それと、以前の一般質問の答弁等でも、目標計画含め、令和7年に合わせて、いろいろ地域の意向を捉えて計画を進めるというような御答弁がございます。それでは間に合わないんですよ。もう、今日から直ちに進めないと、農家に情報を周知し、ああ、なるほどなと取り組むといったことになる、急いだ取り組みというのが大事かと思えます。 そういう悠長に構えることなく、きちっと、問題を先延ばしにするような答弁でなく、直ちに取り組みが必要というふうに考えますけれども、いかがでしょうか。
議長 農林課長	農林課長 佐々木議員おっしゃるとおり、直ちに進めなきゃいけない課題なのかなというふうには考えております。 転作に加えて、先ほど、目標地図のお話もあったかと思えます。これにつきましては、直ちに進めていくべきものと思えますし、また、その目標地図と今回の転作の見直しに絡んで、将来の厚沢部町の本当に農地を、どうしていくのかというふうな部分になっていくのかなというふうに考えております。

議 長 佐々木議員	農地をどうしていくかというのは、なかなか一括りに答えは出ないものだとも私どもも考えておりますので、これについては議員御指摘のとおり、早急な取り進めを行ってまいるようにしていきたいと思っております。 10番、佐々木議員 町長に、今回の交付金見直した対応策というようなことで、雑駁で結構ですので御答弁いただければというふうに思います。 農業、農林、そういった部分では、こまい部分の質問等については、また後ほどきちっと項目を区切って質問いたしたいと思っておりますけれども、大枠での御答弁、ひとつよろしく願いいたします。
議 長 町 長	町長 水田活用の直接支払交付金の関係でございます。 今、北海道町村会におきましても、先月末に、町村会を含め北海道、あるいは土地連、あるいは農協、中央会等8団体で、国のほうに国会議員、あるいは農水省のほうに要請しております。きちんとした予算の確保と地域の課題をきちっと検証して、産地の実情を踏まえた必要な対策を講じてほしいということで、要請活動を町村会としても行っております。また、その町村会の中というわけではないんですけれども、全道の町村長たちが加入しております北海道市町村農業農村振興対策協議会というこの協議会でも、同じような要請活動を中央に向かってしているということでございます。 課長のほうから何回も答弁ありましたけれども、この制度が、最終的にどういうふうになるのかなということもありますけれども、それ受けて厚沢部町の農業が衰退しないように、いろんな

議 長	佐々木議員	情報を得て、支援策、できるものはしていきたいというふうに考えております。 10番、佐々木議員 全道一丸なっているんだろうと十分理解しますけれども、厚沢部町としてもきちっと対策、手遅れにならないような取り進めを、町長を先頭にやっていただきたいということを申し添えるものであります。
議 長	議 長	1問目の質問はこれで終了してよろしいでしょうか。
議 長	議 長	それでは、一般質問の途中であります、休憩をして昼食といたします。
議 長	議 長	午後は13時から再開いたします。（11：57）
議 長	議 長	午前中に引き続き一般質問を続行いたします。（13：00）
議 長	議 長	佐々木議員の持ち時間はあと25分です。
議 長	議 長	それでは、10番、佐々木議員、一般質問を続行してください。
議 長	佐々木議員	引き続き、住宅耐震及びリフォーム助成の実施ということで質問させていただきます。 建設資材等の高騰により、新築住宅建設は坪単価高などにより進んでいない。一方で、町内には空き家が数多く散見される中、町外より通勤される方々や、保育園留学で住まい確保に苦慮しているとお聞きします。 雇用の確保や移住定住促進に結びつける一つの方策として、本町においても住宅リフォーム助成と併せて、耐震改修工事の助成事業の実施が必要と考えるものです。 町長の御答弁をお願いいたします。
議 長	議 長	町長
町 長	議 長	住宅の耐震化及びリフォームに対する助成についての御質問でございます。

	まず、住宅の耐震化についてですが、建築基準法における耐震基準は、昭和５６年６月１日以降に現在の新基準となっており、木造住宅においては、震度５強の中規模地震では軽微なひび割れ程度にとどめ、震度６から７程度の地震でも、倒壊せず安全を確保することができることとされており、それ以前の旧基準は、現在の基準に比べ低く設定されています。 耐震改修工事を行うには、十分な技術的知見を有する建築士や事業者が行った耐震診断が必要となり、その結果に基づき、耐震補強設計、補強工事を行うこととなります。北海道でも無料耐震診断を行っておりますが、事前に申請と住宅の図面が必要となるため、図面がない場合は、新たに業者に調査を委託し、復元図を作成してもらう必要があります。工事費も個々の状況により異なりますが、年数を経過した家屋ほど多額となることが想定されます。 本町では、平成７年度から実施している厚沢部町持家建設促進奨励事業において、新築住宅のみに助成を行っております。現在、本事業の見直しを検討しており、この中で耐震化も含めた改築、リフォーム費用に対する助成も検討していきたいというふうに考えております。
議 長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 質問の趣旨からいくと、空き家に限った質問でないかと取られると思いますけれども、そうではなくして、厚沢部町全般の住宅のことを意味しております。 そういったことで、耐震については、昭和５６年を境に基準云々ってなっているんですけども、それでは、耐震に耐え得れない５６年以前の住宅の戸数というのは、具体的な部分で把握しておられるでしょうか。
議 長 建設水道課長	建設水道課長 ただいまの質問にありました戸数でございますけれども、昭和５６年度で６月からちょっと境

議 長 佐々木議員	になっているんですけれども、５６年度からの戸数としましては８７０戸でございます。町のほうで、空き家も含めてでございますけれども、除却されていない戸数が１，８２８戸となっております、その率にしますと４７．６パーセントが、耐震以前、旧基準の戸数ということになります。 １０番、佐々木議員 実態はよく分かりました。 それで、耐震云々というよりも、住宅リフォームというようなことでは、管内の町村で数多く、ハード事業からソフト事業ということで実施に取り組んでいるんですけれども、厚沢部町で取り組まなかったというような、大きな要因というか、そういうようなことはあるんでしょうか。その点についてよろしくお願いします。
議 長 建設水道課長	建設水道課長 うちの現在ある補助事業の趣旨としましては、やはり定住促進ということになっていきますので、やはり新しい住宅を建てて、長く住んでいただきたいということを前提としておりましたので、それとあと空き家等、今現在は相当数あると思うんですけれども、その時点では、空き家を活用するということも考えておりませんでしたので、特にその時点では、やはりリフォームとかいうところまでの、手を伸ばしての補助事業ということの考えはなかったと思います。
議 長 佐々木議員	１０番、佐々木議員 他町の例を見ますと、大変いろんな建設、大工さんだけでなくして波及効果が大きいと聞きます。厚沢部町においても、町民の安心・安全の確保、そして、町内建設業者の育成、労働者にとっては働く場づくりといったことで、事業を進めるということにより、町内において経済波及効

議 町	長 長	果は大きく、価値ある取組となるというふうに思っています。 よく答弁がされますけれども、検討するというようなことでなくして、実施するという方向性を定めて進んでいただきたいというふうに考えているところですが、町長より御答弁のほどよろしく願いいたします。 町長 助成することも検討したいと考えておりますという回答でありました。 実は私の選挙公約でもありますし、この住宅の将来事業ということで、実は6月定例会終わってから担当と今協議しておりまして、今いろんな案を提案してもらって、これから具体的に詰めようという考えでおりますので、来年度の事業実施に向けて検討と言うとまたあれですが、実施したいというふうに思っております。
議 佐々木議員	長 議員	10番、佐々木議員 その中で、約半分を占めます耐震不足の住宅もあります。そういった部分も目を向けた中で、ぜひとも取り組んでいただきたいということで、取り組むというお声を聞きましたので、そういった部分も住民のほうに周知した中で取り組んでいただければというふうに願いものです。
議 議 議 議 議	長 長 長 長 長	以上をもちまして、私の一般質問終わらせていただきます。御答弁ありがとうございました。 一般質問の通告は以上であります。 これをもって一般質問を終結します。 これより議事に入ります。 日程第6 議案第1号令和5年度厚沢部町一般会計補正予算、議題とします。 議案の説明を求めます。

議	長	総務財政課長
議	長	議案第 1 号の令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算（第 4 号）の内容について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	初めに、歳入全般について質疑ありませんか。ページ数は 6 ページから 9 ページまでです。歳入全般について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、次に、歳出の質疑に入ります。
議	長	歳出は款ごとに行います。
議	長	初めに、2 款総務費について。ページ数は 1 0 ページと 1 1 ページです。
議	長	5 番、香川議員
香	川	1 1 ページの北電柱の改修工事費負担金についてお尋ねしたいと思います。
議	員	恐らく、この北電柱改修は、I R U、光ケーブルの新たな回線の敷設で、例えば強度が足りなくて電柱を増やすとか、あるいは移設するとか、そういう費用だとは思いますが、その光ケーブルの回線を北電柱につっていく場合の工事費の割合って、あくまでも町側が全額支払うものなのか、あるいは割合があって、町が幾ら、あるいは光ケーブルの会社は何割負担するとか、その負担の割合をちょっとお尋ねしたいと思います。
議	長	総務財政課長
議	長	光ファイバーケーブルの増設に係る経費でありますけれども、これにつきしては、全額町の負担として実施するものであります。
議	長	5 番、香川議員

香 川 議 員	冒頭の町長の議案の説明理由でも、若干触れられていたと思うんですけども、場所としては木間内と言っていたような気がするんですけども、実際の場所を厳密に教えていただけたらと思います。
議 長	総務財政課長
総 務 財 政 課 長	香川議員おっしゃるとおり、木間内地区でありまして、町道木間内 1 号線沿いになります。
議 長	総務課長、木間内 1 号線の場所をもうちょっと詳しく話してください。
総 務 財 政 課 長	国道から社の山方面に入りまして、1 本目の、国道から入りますと左折したところが木間内 1 号線であります、この間、305メートルを計画しております。
議 長	5 番、香川議員
香 川 議 員	これ、質問でもないんですけども、実際、私もその方からちょっと頼まれて、1 回、総務財政課のほうにも伺わせていただいたんですけども、その方は、もう結構前、一、二年前からもう申込みしていて、実際すぐできないだろうという憶測だったんですけども、思ったよりも早くやっただけということで、ぜひとも今後も、どうしても遠い地域の方ってなかなか工事費もかさむと思うんですけども、やはり光というのも、下手すると、もうライフラインの一部でありますので、ぜひとも柔軟な、そして速やかな対応をしていただけたらと思います。
議 長	答弁はよろしいですね。
香 川 議 員	要らないです。
議 長	ほかに 2 款総務費について質疑ありませんか。
議 長	10 番、佐々木議員
佐 々 木 議 員	同じく 11 ページの 14 節職員住宅改修工事ということなんですけれども、これはどこの場所

議 長 総務財政課長	で、こういった改修なのか。そしてまた、その目的は何なのかというようなことでの御説明をお願いします。 総務財政課長
議 長 議 長	こちら、職員住宅でありますけれども、6月に退去されました医師住宅になります。前副院長の住宅ということで、退去した後に中を確認したところ、汚れとか古くなっている部分とかありましたので、室内清掃のほかに、内装、クロスの貼り替えを計画しております。
議 長 議 長	ほかに、2款総務費について質疑ありませんか。（発言する声なし） それでは次に、3款民生費について質疑ありませんか。ページ数は12ページです。（発言する声なし）
議 長 議 長	それでは次に、4款衛生費について質疑ありませんか。ページ数は13ページから15ページまでです。
議 長 上戸議員	4番、上戸議員 予防費の関係で、带状疱疹ワクチンの関係で若干伺いたいと思います。 ワクチンの種類が2種類あるということで、ビケンとシングリックスということでありますけれども、それぞれの効果年数というんですか、1回打つと何年もつだとかというふうな年数を聞きたいんです。 それと、シングリックスは2回打って2万2,000円なのか、1回2万2,000円なのか、その辺も。それから、シングリックスは、これはさっきも言ったように耐用年数が何年もつということが1点と。 それから、50歳以上の町民2,237人いますけれども、このうち何人ぐらいを予定して予

議 長 保 健 福 祉 課 長	算を組んでいるのかということでお答え願いたいと思います。 保健福祉課長 まず、2種類のワクチンの効果なんですけれども、ビケンのほうは、带状疱疹ワクチンというよりは水ぼうそうのワクチンになっていますので、効果自体は5年ぐらいというふうに言われています。シングリックスは、まだ接種ができるようになってから年数がそれほどたっていないくて、今の段階でも、まだ効果は何年というふうには出ていなくて、打ち始めてから、まだ効果は継続している状態というふうに国のほうでは出ています。 あと、シングリックスの金額なんですけれども、1回2万2,000円なので、2回打たなきゃならないので計4万4,000円かかります。そのうちの半額を町が助成しますんで、結局は2万2,000円助成して、接種される方は2万2,000円自己負担になるということになります。 今金町のほうで、昨年、令和4年度実施していて、今金町のほうでも、ビケンのほうが0.3か0.5パーセントだったんです。シングリックスのほうは3パーセントぐらいだったんで、当町としては、ビケンのほうを1パーセントぐらい、シングリックスのほう5パーセントくらいとして考えています。 人数としては、ビケンのほうを22人、シングリックスのほうを112人として見込んでいます。
議 長 上 戸 議 員	4番、上戸議員 大体分かりましたけれども、シングリックスですけれども、例えば今日打ったら、2回目はいつ打つということになるんでしょうか。

議 保 健 福 祉 課 長	長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 2 か月後になります。なので、私たちの計画としても、シングリックスは1月に打ってもらって、2回目を3月に打ってもらおうというふうに考えています。ビケンも、その間の2月に打ってもらおうというふうに計画を考えています。
議 中 山 議 員	長 中 山 議 員	1 番、中山議員 今、上戸議員から、带状疱疹のワクチンについて質問あったんですけども、今回この半額にした理由というのは何かあるのか。まず、これ1点お聞きしたいと思います。 もう一点は、新型コロナワクチンの秋接種ということで今回予定しているようなんですけれども、何月を予定しているのかを教えてください。
議 保 健 福 祉 課 長	長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 带状疱疹ワクチンを半額にした理由なんですけれども、近隣の町もそうなんですけれども、日本全国の統計的にも、大体半額というところがほとんどですので、それと同じようにという考えで半額といたしました。 あと、新型コロナワクチンに関しては、国のほうでは9月20日以降ということになっているんですけれども、当町の春夏接種の最終が8月23日だったので、そこから3か月になるので、11月以降になるかなというふうに。7月で集団接種をやったんですけれども、その後の個別で打った方たちが8月23日が最終なので、11月で接種を計画しています。
議 中 山 議 員	長 中 山 議 員	1 番、中山議員 带状疱疹のワクチンは、たしか、上ノ国町も、今回無料というように聞いていたんですけれども、その辺ちょっと情報分からないのであれなんですけれども、コロナですけれども、大分収まって

	きたということで、今後のワクチンの接種、来年度も実施されていくのか。 それと、コロナに例えばかかった場合に、今回、対応というんですか、病院の対応といいますか、それは以前と同じで、道立しか入院施設がないということに何か言われたようですけども、現状、当町としては、コロナワクチンに対する治療というのは全くできないのかどうか、それについて説明していただきたいと。
議 長 保 健 福 祉 課 長	保健福祉課長 上ノ国町の带状疱疹ワクチンは、ビケンだけなんです。シングリックスやっていなくて、ビケンだけなので、単価も安いので、それで無料でやっているんです。各町の考え方はあると思うんですけども。シングリックスはちょっと単価も高いので、全国の状況を見て、半額が妥当かなということで半額にしました。 あと、コロナワクチンの来年度なんですけれども、国のほうとしても、まだちょっとはっきりは言っていないんですけれども、今、無料で皆さんに打ってもらっているんですけれども、そこら辺がちょっとどう変わっていくのかなというところが、私たちも国の出方を見ている状態ではあります。でも、打たないということにはならないと思うんですけれども、今みたいに全額無料でというふうになるかどうかはちょっと分かりません。 あと、病院のコロナの治療に関しては、外来で薬を処方したりしてくれるのは国保病院でもやってくれるんですけれども、入院が必要な場合は、国保病院のほうとその入院できる病院との間で、ドクター同士で相談してもらって入院を考えるという形で、入院しない場合には、国保病院でも、せき止めだったりとか、解熱剤だったり処方してもらえというふうに聞いています。 1 番、中山議員
議 長	

中山議員	今、带状疱疹ですけれども、上ノ国町は安いほうの3,950円のほうのワクチンと。これが、さっきの説明では5年間という説明だったんですけれども、それであれば、こちらのほうを当町としてはやって無料にするというような、ワクチン打つほうはやりやすいんじゃないかなと。あえて高い2万2,000円のほうには、多分、住民は行かないと思うんですね。ですから、この安いほうのビケンで無料というほうの方向性のほうが私はいいのではないかと、町民は受けやすいんでないかなというふうに思いますんで、検討できないものかと。
	それと、コロナですけれども、町長、全くうちの町の病院が悪いんじゃないくて、システムとして過去のやり方と全く一緒に、国保に行くと、それがもう、全然ここはそういう病床もないし、治療もできないというような言い方をされたということでございますんで、今言くと、道立病院のほうの対応も満床で駄目ですよというようなことで、そうしたらどこへ行けばいいのということになるんですよ。
	その場合に、同じくこれからも、コロナの治療についてはそういう状況でずっと行くのかどうか。うちの国保としても対応できないものか、医師が診られないものかかどうか。それが全くコロナに対しては知らないよというような対応でございまして、それについてこれからの対応ということで、町民はちょっと心配していると思いますんで、その辺の対応を協議していただきたいというふうに思います。
議長	町長
町長	まず、带状疱疹ワクチンの関係ですけれども、実際その全国的な例を見ますと、ビケンのワクチンを打つ方は少ないと。実際やっぱりこの効果が、これは5年ということなんで、実際受ける方は、実際やると、こっちのほうのシングリックスのほうが断然多いということなんです。です

		から、シングリックスの、全部で4万4,000円の2万2,000円を助成しますかということで、今こういう補助対象にするということにしております。 それから、病院でのコロナの対応ということですが、今、大変檜山南部、増えておりまして、先々週も、振興局長と各管内町長の連名で注意喚起をしたというところであります。それで、入院は道立病院ということでもありますので、道立病院も大変だということで、各地区の病院も診察のほうはお願いしますということで、それは診察しているというふうに思っております。 ただ、今のコロナの状況ですが、必ずしも入院しなければならない、前の最初の頃と全然違っておりまして、特に今回の今のは、3日ぐらいでもう回復するというような状況だということでもあります。ですから、どうしても入院が必要だという方は、当然個々の病院でも対応した後、入院できる病院と協議して入院していただくということになるのかなというふうに思います。
議	長	ほかに、4款衛生費について質疑。
議	長	5番、香川議員
香	川	また、带状疱疹ワクチンの部分についてちょっとお尋ねしたいんですが、私、今46歳
議	員	という年齢なんですけれども、この50歳以上と決めた根拠について教えていただきたいなと思います。
議	長	保健福祉課長
保	健	シングリックスが出た時点で、対象年齢を50歳ということにしていますので、それで50歳
福	祉	ということに、私たちのほうも右へ倣えしてやっています。
課	長	
議	長	5番、香川議員

香川議員	それでは、シングリックスのほうで50歳以上という対象でという話なんですよ、分かりました。その部分は分かったんですけども、例えば、今、带状疱疹ワクチンを接種に当たって半額になるという話で、これを町民にどう通知するのかを教えてくださいと思います。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 チラシや広報のほうで皆さんにお伝えしたいと思います。
議長 香川議員	5番、香川議員 シングリックスに関しては、今、効果の継続期間が分からないという話なんですけれども、実際、この今のワクチンの接種事業自体、今年度、単発ではないと思うんですけども、来年度以降も引き続き行われていくと。その中で、シングリックスの、例えば効果の継続期間が分かった時点で、1年じゃなくて2年もつとか分かった時点で、一度受けられた方には再度知らせる形にするのか、それとも、毎年シングリックスを接種してもいい環境にしてしまうのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。
議長 保健福祉課長	保健福祉課長 私たちの中では、今回シングリックスを受けてもらった方に関しては、今の段階では、翌年、また対象者というふうには考えてはいないんです。 先ほど、香川議員が言われていたように、今いろいろ統計を取って、シングリックスの効果の、どのくらい効果がもつのかというところがはっきりしてきたら、肺炎球菌のように、打ってから何年間はその方は対象じゃないですよとかというふうに明確にできるかなとは思いますが、まだそこがちょっとはっきりしないので、今のところは、町のほうの、この今回の助成で打った方に関しては、今のところは、来年度また対象者にするというふうには考えてはいない

議	長	です。
保 健 福 祉 課 長		課長、今の香川議員、質問3回終わっているのですが、ちょっと補足説明していただきたいんですけども、町のほうから、シングリックスなりを今年打って、来年以降、打つか、打たないかというか、打ったほうがいいですよとか、そういうのは町のほうから案内は来ないわけなんですか。あくまでも自分の判断で、本人の判断で考えますか。
		带状疱疹ワクチンはあくまでも任意接種で、コロナのように必ず打たなきゃならないとか、そういうワクチンにもいろんな種類があるんです。带状疱疹ワクチンは任意接種になっていますので、町として必ず打ってくださいというワクチンではありませんので、その方の、打ちたいという方が打つというものですので、町のほうから改めてあなたは打ってくださいとか、あなたは違いますよとかというふうにする予定はないです。
議	長	ほかに、4款衛生費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは次に、6款農林水産業費について質疑ありませんか。ページ数は16ページと17ページです。
議	長	4番、上戸議員
上 戸 議 員		16ページになりますけれども、農業委員会費で、委託料で433万4,000円、人・農地プラン地域計画策定支援業務委託料と。これはどこに支払う委託料になりますか。
議	長	農林課長
農 林 課 長		これにつきましては、まだ業者は決まっておりません。今回の補正予算成立させていただいた後に、適当な、要は農業用コンサル、農地等のコンサルタント業務に精通した業者を何社か選定しました上で、入札を行ってまいりたいというふうに考えております。

議 上 戸 議 員	長 員	4 番、上戸議員 そうしたら、コンサルだとかそういう会社に一任するというふうな形になるんですね。その会社、思ったようなやつができるというようなことで考えてもいいんですね。
議 農 林 課 長	長 長	農林課長 コンサルタント、今回、委託業務にかけます内容としましては、農地の整理についてでございます。農地のほう、資料のほうにも 1 万数千筆の農地が町内にございまして、それについて 1 筆 1 筆、今の既存の農業振興地域といいますか、農用地区域だとか、いろいろそういう制度上の網のかかった農地だとかの突合作業ですとか、所有者の情報の把握ですとか、そういったものをお願いするということでございます。 あくまでも、地域計画の作成主体は町でありまして、また農業委員会としましては、目標地図をつくるための土地データの整理について委託業務を発注し、その内容を確認していくというふうに考えております。
議 上 戸 議 員	長 員	4 番、上戸議員 何十年も前から、農業委員会、それから町の農林課で、それぞれの農民の土地を把握しているんだなというふうに思ったんだけど、今までそういうふうなものを 1 筆ごとに把握してデータがなかったということで理解してもよろしいんですね。
議 農 林 課 長	長 長	農林課長 1 筆ごとに各業務分野、農業振興であれば農業振興に関わる農地の情報、農業委員会であれば賃貸借データ、農村整備であれば基盤整備に関わる農地情報、こういったものを分散して管理しておりました。

議 長 中 山 議 員	そういったものも、世代に応じて、なかなかぴったり一致している部分もないのかなというにも感じております。こういったものを今もう一度整理しまして、1本の農地情報、正確なものをつくっていく必要が、人・農地プランを進めるであると思っております。 このプランの農地情報が、また農業委員会の人・農地プランだけではなくて、農業振興で実施しています中山間の直接支払交付金、農村整備で所管している多面的機能支払交付金、こういったものにも紐づけになっているものというプランになりますので、こういった各係が分散して管理しているデータを統合して有効に使っていききたいと、それをプランの目標地図に使っていききたいというふうに考えております。 1番、中山議員
議 長 農 林 課 長	この件は、前からかなりの部分で、もう踏まえているのかなと思って答弁を聞いていたんですが、今回委託料出てきたということで、433万4,000円というのはどういう、足し算で出てきたのは分かりませんが、これはやっぱり、もう急速にやっていかないと駄目だと。 今、この後どうするのか、この委託した地図を見て早急にやれるのかどうか。そして、どういう方向でこれを地図に落としていくのか。それは、目安としてはいつを目指しているのか、それについて説明していただきたいと。 農林課長 まず、このプランの、いつ頃をめどにということですが、これについては令和7年3月末をめどに、人・農地プラン地域計画の策定を終えるということに考えております。 今この補正予算に関わりまして、その前に大分進んでいるのではないかなというような御指摘も

議 長 中山 議員	ございました。7月の所管事務調査においても御説明させていただいたんですけれども、そのときに将来の10年地図というものを、4月にもお配りし、所管事務調査のときにも、ちょっとこんなものを集落に配っておりますという御説明させていただきました。 職員としまして、その10年地図だとかは整理したんですけれども、その整理の中で、やはり土地情報が合わないというような場面もありまして、それを1筆ずつ全て突き合わせていくというのは、なかなか限られた職員の中では不可能でありますので、今回コンサルタントを使って、土地の突合作業を精査していきたいということでございます。 それをもちまして、その精査されたデータを基に、目標地図の素案まではこの業務の中でつくってまいりたいと、話合いに使う素案地図です。こんなふうな今農地の使われ方をしていますと。そういった地図までこの業務の中で作りまして、その地図を基に各集落で話合いを深めていただきたいと。そういう資料づくりの部分でも、この委託を行っていききたいというふうに思っております。 1番、中山議員 今、課長の説明すると、何かいつ出来上がるのか、全くこの先のそれこそ目標面積、いつになるのか。今日の佐々木議員も質問しておりましたけれども、この地図の作成というのに対して、町としてきちっとしたこういう細かい資料積み重ねた中で、農業委員会なりをきちっと各地区ごとに策定すると、それが一番でないかと。 職員はなかなかそこはできないです。地域の事情分かっている農業委員であれば、ある程度の集積というのはできてくると思うんですけれども、その辺は今の説明聞いていると、本当にできるのかなというふうなことを心配なんで、もう一度きちっと整理した中で、今年度はここまで
----------------------	--

議長 農林課長	と、来年度はここと、こういうふうにやっていきますよということをもう一回説明してください。 農林課長 スケジュール的な御質問であります。スケジュールにつきましては、先ほど農業委員さんが間に入って、いろいろ話を深めたらいいんじゃないかというような御質問でございました。この点についてはそのとおりかなと思っております。 当然職員でもできるわけでもございませんし、また、農業委員さん等の力を借りたとしても、やはり集落の考え、これが一番大事です。集落がどのように自分たちの農地を誰に貸して、どうしていきたいんだという、この転作が見通せない中で決めていただくという、いろいろ判断に迷う部分もあるんですけれども、そうすると農業委員だけではなくて、例えば農協、または土地改良区にも関わってくるかなと思っています。 ここにはないんですけれども、この地域計画策定に向けた委員会を設置する予定でございます。それには農業関係機関、農業者の代表の方入れて、トータル的な素案の検討をしていただくことも考えております。その前段で、今年度中にその委託業務で、まずは現状の目標地図をつくりまして、12月以降になるとは思うんですけれども、農家の皆さんが少し落ち着いたときに各集落に出向いてまいりたいと思います。出向いた中でいろいろ課題を伺って、私どもでは解決できないような内容、農業委員さんとかの力を借りなきゃいけないとか、そういった部分については、当然農業委員にも協力いただくというふうに考えております。話し合いは令和5年度中には全ての集落を回りたいと思っております。 また、人・農地プラン、江差町ですとか近隣町に出作に出られている方もいらっしゃいますの
--------------------	--

中山議員	で、そういった他町との連携というの出てきます。そういったものを、ほかの町、どう考えているかも精査しながら、今年度においては、19集落あるかと思いますが、その集落を回るとともに、別途、何かしらの、先ほど転作のときにも、再生協議会で説明会を行ったらどうかという御質問もありました。そういうものと併せまして全体的な説明会、行っていくというふうにしたいと思います。
中山議員	1番、中山議員 分かりました。それで、我々農家は、今回の転作の交付金の流れによってかなり変わってきます、農地の流れも変わってくると思います。 そういう中で町だけが悩んでいるのではなくて、農協なり、改良区なり、きちっと関係団体の中でどう進めていくのか。この辺については役場だけじゃなくて、そっちのJA、そして土地改良区、きちんとやっぱり横のつながりを持った中でどうするかということ、これから早急に進めていっていただきたいというふうに思います。その辺のやり方きちっと、またお聞きします
中山議員	ので、やっていただきたいというふうに思います。 答弁は要りますか。 やる気。 農林課長 ただいまの御指摘踏まえまして、町だけではなく農業委員、農協、改良区、または農地中間管理機構も含めて、幅広く力を借りながら結集して進めてまいりたいと思いますので、進捗状況については、今後、都度報告したいと思っております。
中山議員	ほかに、6款農林水産業費について質疑ありませんか。

議 佐々木議員	長	佐々木議員
		同じページの１８節負担金補助金及び交付金ということで、この内容については、継続的事業でないかなというふうに思っているところですが、作物要件と支援補助基準と具体的な内容はどんなことなんですか。
議 農林課長	長	農林課長
		持続的畑作生産体系確立緊急支援事業についてでございます。交付金の中身といいますか、単価がどうなっているかでございますが、２本に分かれております。種馬鈴薯の緊急増産に対する支援と、種馬鈴薯の罹病率低減に対する取組への支援。緊急増産につきましては支援単価が反当２万円、罹病率の低減については反当８，０００円となっております。
		緊急増産については、前年産、令和４年産から令和５年産の増加した部分が補助対象となっております。罹病率については逆になりまして、前年産からの増加分は補助対象外と、Ｒ４年産の面積に対しての支援となっております。
議 佐々木議員	長	１０番、佐々木議員
		それは、従前と変わった点だけ、きちっともう一回説明をお願いします。
議 農林課長	長	農林課長
		これにつきましては、従前と、令和２年度より、罹病率の低減等取り組んでいるところですが、単価的なものは変わっておりません。また、取組の内容も罹病率については変更されております。あと、緊急増産につきましても、令和４年度、昨年度から取り組んだ内容ではありますが、これについても、令和４年度と同様の内容で支援が可能となっております。
議	長	ほかに、６款農林水産業費について質疑ありませんか。（発言する声なし）

議	長	それでは次に、7 款商工費について質疑ありませんか。ページ数は 1 8 ページです。
議	長	7 番、山田議員
山	田	1 8 ページ、うずら温泉の管理費で委託料ありますけれども、これは、うずら温泉の改修工事
議	員	の実施設計の委託料ですが、この設計業者というのは決まっているんですか。それとも、まだこれからの。
議	長	政策推進課長
政	策	設計業者につきましては、予算の議決をいただいた後に業者指名委員会を開催いたしまして、
推	進	実績等を勘案して決定いたしますので、現時点では決まっております。
課	長	
議	長	ほかに、7 款商工費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは次に、1 0 款教育費について質疑ありませんか。ページ数は 1 9 ページです。
議	長	2 番、高田議員
高	田	そのものの中身をお聞きしたいんですが、学校 I C T 支援業務の委託料ということで、改めて
議	員	この内容というのを御説明願いたいと思います。
議	長	教育委員会事務局長
教	育	今回の業務委託の予算計上につきましては、当町の学校では、既にもう 1 人 1 台端末において
委	員	本格的な活用はされている部分ではあるんですが、どうしても学校の間、人によって、まだまだ
会	事	能力がどうしてもばらばらになっている部分があります。その分、利用活用にどうしても差が出
務	務	てしまう可能性が出てきていると。
局	長	その点を判断しまして、まず学校の支援をする人材としてこういう形の業務発注をして、学校
		に入ってもらって、それぞれの能力を向上していただきたいということで整理した部分でありま

		す。当然、教師、事務職員等のＩＣＴの研修をまずベース、あと、その前に基礎的なネットワークのトラブルとかネットワークアセスメント、現状、今、通信能力、過去にも学校間の通信のそもそも能力がないとか、つながりが悪いとかという御指摘も受けておりましたので、その辺も踏まえて、支援業務という形で業務を発注したいと思います。 なお、業務内容、ある程度ＩＣＴの能力が必要な部分ありましたんで、その部分の必要な能力の方も、ある程度確保できるような見込みも立ちましたので、それに応じて今回予算計上して認めいただければ、そういう形で半年間かけて、まず基礎的な部分からやっていきたいというふうに考えているところであります。
議長	高田議員	２番、高田議員 具体的に、誰が指導して、誰がそれを受けるという形になるんですか。
議長	教育委員会事務局長	教育委員会事務局長 指導するほうは、ＩＣＴ能力、ＩＣＴのアドバイザー等の資格を持った業者等を経由した支援員という形で配置しようと思っています。受ける者は、当然その各学校の先生及び私たちも含めて、学校教育の職員も含めて、対象は学校に教える側の者に対して全てやってもらおうというふうに思っております。
議長	議長	ほかに、１０款教育費について質疑ありませんか。（発言する声なし）
議長	議長	それでは、質疑を終結します。
議長	議長	討論に入ります。（なしの声あり）
議長	議長	討論を終結します。
議長	議長	議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）

議	長	り)
		異議なしと認めます。したがって、議案第 1 号令和 5 年度厚沢部町一般会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	議事の途中であります、14 時 15 分まで休憩します。(13:58)
議	長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。(14:15)
議	長	日程第 7 議案第 2 号令和 5 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算、議題といたします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	保健福祉課長
保健福祉課長		議案第 2 号の令和 5 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正予算(第 1 号)の内容について、御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	歳入歳出全般について質疑ありませんか。ページ数は 4 ページから 6 ページまでです。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 2 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 2 号令和 5 年度厚沢部町介護保険事業特別会計補正

議	長	予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 8 議案第 3 号令和 5 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
国保病院事務長	病院事務長	議案第 3 号の令和 5 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算（第 1 号）の内容について御説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	収入支出全般について質疑ありませんか。ページ数は 6 ページです。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第 3 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第 3 号令和 5 年度厚沢部町国民健康保険病院事業特別会計補正予算、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 9 議案第 4 号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		議案第 4 号の北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について御説明いたします。（議案内

		容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。(ありませんの声あり)
議	長	討論を終結します。
議	長	議案第4号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。(異議なしの声あり)
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第4号北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第10 議案第5号厚沢部町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	議案第5号の厚沢部町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。(議案内容説明記載省略)
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	4番、上戸議員
上戸議員	議員	この内容については、特段意見はないんですけれども、今、聞くところによりますと、札幌市だとかの宿泊費が物すごく上がっているというような話、聞かされていますけれども、厚沢部町で支給する宿泊旅費で間に合う範囲内なのか、それとも間に合わなかった場合はどういうふうな

議 副 町 長	扱いになるのか、御説明をお願いしたいと思います。
議 副 町 長	副町長 最近、コロナ禍明けといいますか、そういうことでインバウンドも非常に盛んになってきて、札幌市あたりの旅費で見ますと、平日であっても非常に高い料金の設定になっているところでもあります。 その状況を受けまして、いろいろな町、周辺の町でありますけれども、宿泊料金について、今後、下がる予定があまり見通せないということもありまして、見直すというような動きも出てきておりますので、周りの状況をもうちょっとよく見ながら、うちの町でも宿泊料金等について検討していきたいと考えているところでもあります。
議 副 議 上 戸 議 員	副町長、上戸議員聞いているのは、今の宿泊料金で間に合うのかと聞いた。 今の職員が泊っている宿泊施設等だと、ぎりぎり間に合っているところではあります。 4 番、上戸議員 何か不足するというような話もちろほら聞こえてきます。厚沢部町だけでも決められる内容でないかなというふうに思いますので、こういうふうなものは、すぐ対応してやるというような対応を取っていただきたいと、答えは要りません。
議 高 田 議 員	2 番、高田議員 今、上戸議員が言ったことも聞こうと思ったんですけれども、私は、この条例の「等」の部分に当たる人が具体的に誰なのかということと、それから、一番最後の 1 2 条のところに、「支給する旅費は、旅行命令権者が町長の承認を得て定める額」ということであるので、これもまた決まっていないのかないうことで、その中身の説明ができるのであればお願いします。

議 長 総務財政課長	総務財政課長 職員以外の者等ということでありませけれども、まず、議会ですとか、監査委員ですとか、選挙管理委員会が、一般の方を参考人、関係人などとして出頭させるときには、実費を払わなければならないという規程もありまして、そこに対して旅費を正規に支給できるようにするということがあります。 それと、あと法令や条例に規定されている委員以外の、町の要綱などで規定されている委員についてですけれども、例えば老人福祉施設入所判定員とか、福祉介護計画の策定委員ですとか、児童生徒知能検査委員、通学路安全推進協議会委員など、こうした町の要綱で定められている委員につきましても、旅費として支給できるということになります。 なお、これまで旅費を支出していなかったのかというと、そうではなく、会議出席の謝礼、報償費のほうに、その費用弁償、実費分を加算して報償費、謝礼として支給していたものを、この改正によりまして、法令で定められている委員と同様に、ちゃんと旅費として支給できるように整理するものであります。 それと、第12条の2の職員以外の者等の旅費、「旅行命令権者が町長の承認を得て定める額とする」というところではありますが、ほかの団体の人間でありましても、ほかの団体の旅行命令権者が、町が定める規程で払えるという規程であります。
議 長 副 町 長	副町長、もうちょっと分かりやすく。 12条の2というところで、「旅行命令権者が町長の承認を得て定める額」ということでございまして、旅行命令権者、町長だけではありません。旅行命令権者になれるのは、議会ですと議長ですとか、ほかの機関でありましたら、選挙管理委員会ですとか教育委員会がここに当たると

議 長 高 田 議 員	思います。 それを、町長の定める額の範囲内で支給をすることができるということの規程でございます。 2 番、高田議員 念のための確認になりますけれども、ということは、今まで私どももそういう出張等々ある場合には同じように旅費が支給されていたので、中身的は今までと変わらないというふうに捉えていいということですね。
議 長 総 務 財 政 課 長	総務財政課長 議員さんの旅費につきましては、その議員の旅費規程がありますのでそちらで支給されていると。ほかに、ほかの協議会の委員をされている場合につきましては、条例等で規程されている委員は旅費として支払われておりまして、それ以外の要綱等で定められている委員の場合は、報償費に加算して支払われていたというものを旅費で払えるようにするものでありまして、高田議員おっしゃられるとおり、金額的には何ら変わりがないと、変わらないということになります。
議 長 議 長 議 長 議 長 議 長	ほかに質疑ありませんか。（ありませんの声あり） それでは、質疑を終結します 討論に入ります。（ありませんの声あり） 討論を終結します。 議案第 5 号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 長	異議なしと認めます。したがって、議案第 5 号厚沢部町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案どおり可決されました。

議	長	日程第 1 1 議案第 6 号固定資産評価審査委員会委員の選任について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第 6 号の固定資産評価審査委員会委員の選任について。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	1 番、中山議員
中	山	木村さんを反対するわけではございません。固定資産評価審査委員が、この 3 年間、木村さん
議	員	やっている中で、何回委員会を開いて協議した事項があるのかどうか。私の記憶では、何かこ
		う、評価委員の方々が集まったというのはちょっと聞いたことがないんで、その辺の内容をお知
		らせ願いたいというふうに思います。
議	長	住民税務課長
住	民	固定資産評価委員会の委員が集まった事例があるかどうかという御質問ですが、ございませ
民	税	ん。
務	課	集まる、委員会を開く議題としましては、土地の評価が変更になった場合に、それを評価する
課	長	ときに参集するものでありまして、今のところそういった事例はございませんので、委員会を開
長		いたという事例はありません。
議	長	1 番、中山委員
中	山	今の説明の中では、会議を開く要件がなかったと。ということは、評価するところがなかった
山	議	ということでございますけれども、例えば、家をほごした場合、解体して更地にした場合には、
議	員	法的には、今まで 4 割の税率が 6 割になるというようなことがあるんですけれども、それが、当

議 副 町 長	町としては、そういう事案はなかったというふうに理解してよろしいのか。 今、そういう法律的なものに対して、解体した場合には、全然それじゃ、その税金が、評価額がかからないと、変更しないということになるのか、それについてちょっと説明していただきたいと思います。 副町長 今の評価の話の前でございますが、固定資産評価審査委員会につきましては、評価する過程で集まるということではありません。評価について何か不服があった場合に不服申立てを行うということで、その際に参集することとなっているのがこの固定資産評価審査委員会でございます。 その評価額が適正かどうかと、そういったことで集まるのが固定資産評価審査委員会でありまして、過去に、ずっとやっていないこともあったんですけれども、評価で集まったわけではなくて、勉強会という形で、何年か前に一度集まった経緯がありますが、その後、コロナウイルスの流行等がありまして、その後、集まっていなかったのかなと思っております。 住宅を壊して減免措置がなくなった関係でございますけれども、決して固定資産評価審査委員会に諮るわけではありませんで、こちらにつきましては、地方税法等で規定された決まりがありますので、そちらの適用を受けて税額が変わるのかなというところでございます。
議 中 山 議 員	1 番、中山議員 今、副町長の答弁であれば、固定資産委員というのは必要ないんじゃないかなと、私は思うんです。ということは、1 年に 1 回でも結構ですので、例えば勉強会を開くとか、いろんな事例が、町内にこういうことあるよというようなことでも結構ですので、やはり 3 人で顔合わせしていろいろ勉強会すると、そういうことが必要でないかなと。

議 副	町	長	今の答弁であれば全く必要ないんで、それじゃ、必要ないということになりますので、そういうことじゃなくて、きちっとやっぱり知識を持ってもらうということをしていただきたいなというふうに思います。
		副町長	
議 議 議 議		長	今、必要ないのではないかというような御指摘を受けたところではありますが、3年に一度、固定資産評価替えというものがございますので、その際にでもお集まりをいただいて、こういったことがありますすとか、制度の概要ですとか、そのほか固定資産の税の関係にことについての勉強会等は開催していきたいと考えていますので、今後は集まれる機会も増えると思いますので、そのようにしていきたいと考えております。
		長	ほかに、質疑ありませんか。（発言する声なし）
		長	それでは、質疑を終結します。
		長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議 議		長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
		長	議案第6号固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、原案のとおり、厚沢部町字富里19番地1、木村秀喜氏、昭和29年8月19日生まれ、69歳を固定資産評価審査委員会委員として選任することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議		長	起立全員であります。したがって、議案第6号固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案どおり可決されました。
議		長	議事の途中ではありますが、暫時休憩いたします。（14：45）

議	長	休憩前に引き続き議事を続行いたします。（１４：４６）
議	長	日程第１２ 議案第７号教育長の任命について、議題といたします。
議	長	高野議会事務局の退席を求めます。（高野政人議会事務局長退席）
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第７号の教育長の任命について。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。質疑に入ります。
議	長	２番、高田議員
高	田 議 員	まず、今回の提案というのは、あらかじめ議案に氏名を記載することなく、たった今、空白のまま提出されたのが、この場で初めて公表ということであります。
		ルールが、こうしなければいけないというルールがあるのであれば別なのですが、特に、例えば現職校長とか教頭とかという場合であって、全道の異動が絡むというようなことで公表できないというような立場の場合分かるんですが、今回は現職の当町役場職員ということでありますから、せめて議案の作成時くらいには、この名前を公表することができなかったのかなというふうに、まず思うんですが、これが今日まで公表することをしなかったということについての御説明をお願いしたいと思います。
		あわせて、任命権者である町長が熟慮した結果が今回の指名ということですから、理由はいろいろあったとは思いますが、鈴木現教育長は、今から６年前の２０１７年１０月に、道内の高校の校長を中途退職して現職に就かれました。就任後は、よりよい厚沢部町の教育についてということで、当初より積極的に向かい、これまで小中一貫教育に関する組織、チームとかユニットと

議 町 長 長	かを設置したり、町内全ての学校にコミュニティスクールを設置して、学校と親や地域の連携を図ったり、中学校での創造の翼と修学旅行を合体させ修学旅行の無償化を提案したり、今ではG I G Aスクールという構想で、国のG I G Aスクールで、全学校の児童・生徒に備えられているパソコン、タブレットですが、これを国が始める前からそのための準備に取り組んだりとか、挙げればまだまだたくさんあるんですけども、そのような多くの実績を上げてこられました。 しかし、2020年の1月からは新型コロナ禍となり、その対応に追われ、3年間は、ほぼ思うような活動ができませんでした。そして、ここに来て、鶉小学校が今年度と来年度の入校生がゼロとなって、いよいよ統合を余儀なくされ、館小学校も令和10年度には入校生がゼロとなってしまい、今行っている小中一貫教育から、さらに進んだ義務教育学校への取組を進めるべきという答申も出たところであります。そのための地域説明会や検討会に、今期やっとな取り組んできたところでありますし、それを考えると、まだまだ道半ばであろうというふうに私は思います。 この2期6年間のうちの3年間でコロナ禍ということを考えると、やっとな今1期目を終えたばかりだということと同じであり、せめてもう一期は頑張ってもらおうという提案をするのかなと考えていたもんですから、その鈴木教育長ではなく、別な方をということで提案ありましたので、何か問題があつてのことなのか、否かを伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。 町長 まず、1つ目の今日の提案ということで、なぜかということでございます。 私もいろいろ熟慮して、いろんな方と相談もしました。実は今提案している高野氏に対しても、事前をお願いをしていたんですけども、彼も、なかなかすぐ返事が出せないということで、少し返事を待っておりました。それで、議会臨時会の前日に了承をいただいたということで
-------------------------------	--

議長 高田議員	あります。議案の、皆さんに発送する時点で間に合わなかったということでもあります。こういうルールがあるのか、ないのかと、そういうことは全くありません。 それから、鈴木現教育長におかれましては、渋田町長と共に、大変な御尽力をされてきたというふうに思っております。今、高田議員のほうからいろいろ実績等もお話ありましたけれども、私としては、問題があったとか、教育長を取り替えるとか、そういう意味ではなくて、渋田前町長は渋田前町長の町政をやってこられて、鈴木教育長を選任さしていただいたということだと思います。 それで、私は私として私の体制で、新たに高野さんを教育長として一緒に取り組んでいきたいと、そういうことで、こういうことに高野さんを教育長に任命したいということで、今日、提案させていただいております。 2番、高田議員 今、町長からも御説明がありました。 前渋田町長の任命によった教育長なので、新町長については、新任命権者による指名をしたいというような回答だったと思います。 非常に残念だと思います。ということは、今までやってきた内容が非常に多岐にわたっていて、特に今回の義務教育学校にするべきという答申がこの春に出たばかりですよ。その出たところでということの解任といいますか、変更ということになると、非常に本人も残念でしょうけれども、次に当たる人も、結構そこのところの引継ぎが大変になるんであろうなというふうに思ったりいたします。 そういう町長の意向ということでもありますので、それはそれとしてお伺いいたしました。そう
--------------------	--

議長 山田議員	いう考え方の下やるということを理解いたしましたので、特にこれに対する答弁は要りません。 7 番、山田議員 今回の教育長の任命についての質問でございますが、まず、議案の氏名を記載することなく、空白のまま提出されたという件は、高田議員が質問しましたので理解をいたしました。 今回、佐藤町長におかれましても、苦渋の決断をしたという結果だと思いますが、私が今思っていることを述べたいと思います。 私は、鈴木議長とは6年来のお付き合いをさせていただきました。教育長とは、学校教育や地域活動、あるいは館城跡整備事業など、いろいろなこととお話しし、そして、議論もしてまいったところでございます。各町の校長、教頭先生をまとめるのも大変大変だったと思います。時には難しいことも言いました。私も言われたことがあります、最後には分かりやすい説明をしていただきました。私も、そのことを地域の方々に、自分が分かる範囲で伝えてきたと思います。 このコロナ禍の3年間は、教育長は思うような活動はできませんでしたが、中でも、私も館地区のCSの会長をやっておりますが、各町内の学校コミュニティスクールを立ち上げ、地域の参加を取り入れるなど、様々なことをやってこられた方でございます。 今後の計画といたしましても、義務教育学校の取組を進めていくという答申も出したところでございます。これからが一番大事なところでございます、この5年間というものは。その5年間で新しい学校、あるいは併設型の学校をつくるという計画を、一般質問でも私はお聞きいたしました。 町長もいろいろある中ではございますが、現教育長では問題があるのか。また、この5年間で、この学校、厚沢部町全体の学校の大事なところだと思います。それに対しての、町長の学校
--------------------	---

議 町	の方向性についてお聞きしたいと思います。 町長 先ほど、高田議員とのお話ともダブるかなと思いますけれども、鈴木教育長の実績、本当に大変な成果もあったというように思っております。全く私は問題があったとか、そういうことで今回、教育長を新たに選任したいということではございません。 これからの学校の在り方も、今、教育委員会を中心に協議されておりますけれども、また、もし、今日、高野さんを教育長に任命していただくということであれば、十分彼もやっていける、そういう人材だと思っておりますし、今までやってきた鈴木教育長の下で、取り組んでこられたこの学校のこれからの方向性も、十分それを変えるという考えはなくて、それを生かして、勉強させていただいて、よりよいものにしていきたいと、そういうふうに思っております。
議 議 議 議	長 ほかに、質疑ありませんか。（ありませんの声あり） 長 それでは、質疑を終結いたします。 長 議案第7号教育長の任命について、討論を省略して、これより採決を行います。 長 採決の方法は会議規則第83条の規定により、無記名投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。
議 議	長 ただいまの出席議員は、議長を除いて9名であります。 長 次に、立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定により、立会人に浜塚久好議員、高田一弥議員を指名します。それでは、投票用紙を配ります。
議	長 本件に賛成な方は賛成と、反対な方は反対と記載を願います。白票は反対とみなします。投票用紙の配付漏れはございませんか。（ありませんの声あり）

議	長	配付漏れなしと認めます。
議	長	投票箱を点検します。
議	長	異状なしと認めます。
議	長	ただいまより投票を行います。念のため申し上げます。投票は無記名投票です。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載をお願いします。白票は反対とみなします。
議	長	点呼に応じて順次投票をお願いします。点呼を命じます。事務局が議席番号と氏名を発言いたしますので、順次投票をお願いします。
事務局総務係		議長の許可を得ましたので申し上げます。投票は無記名投票になります。議席番号と氏名を朗読しますので、順次投票をお願いします。それでは、点呼いたします。１番、中山議員。２番、高田議員。３番、浜塚議員。４番、上戸議員。５番、香川議員。６番、小野寺議員。７番、山田議員。８番、松村議員。１０番、佐々木議員。
議	長	投票漏れはございませんか。（ありませんの声あり）
議	長	投票漏れなしと認めます。投票を終わります。
議	長	これより開票を行います。浜塚久好議員、高田一弥議員、お二人は開票の立会いをお願いいたします。
議	長	それでは、投票の結果を報告いたします。投票総数９票、これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。そのうち有効投票９票、無効投票０票、有効投票のうち賛成投票５票、反対投票４票です。
議	長	以上のとおり、賛成が多数であります。したがって、議案第７号教育長の任命につきましては、原案どおり可決されました。

議	長	議場の出入口を開きます。
議	長	日程第 13 議案第 8 号教育委員会委員の任命について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	町長
町	長	議案第 8 号の教育委員の任命について。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	お諮りします。本件につきましては、人事案件でありますので、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認め、直ちに採決いたします。
議	長	議案第 8 号教育委員会委員の任命につきましては、原案のとおり、厚沢部町館町 75 番地 21、谷口智則氏、昭和 36 年 3 月 29 日生まれ、62 歳を教育委員会委員として任命することに賛成の方の起立を求めます。（賛成者起立）
議	長	起立全員であります。したがって、議案第 8 号教育委員会委員の任命につきまして、原案どおり可決されました。
議	長	日程第 14 意見書案第 1 号から日程第 16 意見書案第 3 号までの 3 件を一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	お諮りします。意見書案第 1 号から意見書案第 3 号につきましては、議会運営委員会で協議

	し、提出することに決定しております。したがって、あらかじめ配付しておりますので、朗読、質疑及び討論を省略して原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長 異議なしと認めます。
議	長 したがって、意見書案第１号ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書、意見書案第２号道教委「これからの高校づくりに関する指針」を抜本的に見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書、意見書案第３号国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の３件につきましては、原案どおり可決されました。
議	長 議事の途中であります、１５時２５分まで休憩いたします。（１５：１２）
議	長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。（１５：２５）
議	長 日程第１７ 報告第３号両常任委員会所管事務調査報告について、議題とします。
議	長 初めに、総務文教常任委員会第１回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。
議	長 浜塚委員長
総務文教委員長	それでは、総務常任委員会第１回所管事務調査報告をいたします。 当委員会が行った所管事務調査事項について、会議規則第７７条の規定により報告します。 調査年月日は、令和５年７月２１日、１日間だけです。 調査項目につきましては、ふるさと納税の状況、以下４項目でございます。 調査委員につきましては、私以下５名、名前載っているとおりでございます。 調査結果でございます。

1 つ目、ふるさと納税の状況について。

過去 5 年間のふるさと納税の受入状況、主な返礼品の内容、ふるさと納税の流れについて資料説明、また、他町への寄附状況について説明を受けました。

令和 4 年度から、寄附申込先となるポータルサイトを 1 件増やして窓口を広げ、また、新たに保育園留学の関係人口増加を見込んだ旅先納税制度の導入に取り組んでおります。

令和 4 年度の寄附額は 1, 2 5 0 件で 2, 2 9 9 万 1, 0 0 0 円、前年対比 2 8. 7 パーセントの減となっております。過去 5 年間の実績から、おおむね年間 3, 0 0 0 万円を目標として取り組んでいるとの説明を受けました。

また、他町への寄附状況は、道内 2 4 市町村、道外 6 2 市町村に対して 3 3 人、1 7 1 万、5, 5 0 0 万円が寄附されており、全面的な傾向として、近隣市に海産物や肉製品を取り扱う市町村への寄附が多い状況にあるとの説明でありました。

現状では、年度による寄附額の変動が激しく、安定した寄附額が見込める状態にあるとは言えないことから、毎年、目標額以上のふるさと納税額に到達するという強い意識の下、返礼品の充実やポータルサイトの拡大、好調な保育園留学で構築された関係人口を最大限に生かした旅先納税の増額など、ふるさと納税を増やすための持続、継続的な取組を進めていただきたい。

2 つ目でございます。太鼓山スキー場の施設整備についてでございます。

太鼓山スキー場の施設概要、今年度施設を改修するに至った経緯と改修の内容について資料説明を受け、スキー場ロッジ及びリフト、管理棟の改修工事の進捗状況について現地確認を行いました。

今年度改修の内容は、昨年度故障したリフトの更新、従来と同様のテーパーリフト方式でござ

います。リフト管理棟の更新、ゲレンデ照明のＬＥＤ化、ロッジ風除室の屋根補修、ロッジ屋根の塗装ということであり、それぞれ工事はおおむね予定どおりに進捗しておりました。懸念されていたリフト部品の調達についても、空輸にすることにより、１１月下旬には納品可能ということで、計画どおり、来年１月のスキーシーズンには間に合うように進めていただきたい。

なお、リフトについては、今回の改修によって更新されることとなるが、附属施設の大半は築４０年以上の経過、既に超えているものがあることから、施設全体がかなり老朽化の進んだ状態にあると言えます。今後、特にトイレについては専用出入口の取付けなど、利用者の目線に合った利便性を向上させるための改修について検討する必要もあると思われます。

３つ目でございます。町内の情報通信設備、光ケーブル等の整備状況についてでございます。

町内の情報通信設備の整備状況、未整備となっている案件、今後の設備管理運用の見通しについて資料説明を受けました。

当町の光ケーブルは、平成２２年度に上ノ国町と共同で整備され、整備後は、ＩＲＵ契約によって通信事業者に貸し付けし、平成２３年３月から運用が開始されております。当初整備した後の個別要項に対しては随時対応しており、本年度も、厚沢部中学校線及び館の１号線沿いにケーブルを新增設する予定となっております。これによって、要望を把握している中で未整備となっている案件は２件となり、その２件についても、本年度中、あるいは来年度の整備予算化を検討しているとの説明であった。

今後、同設備については、通信事業者から引き受けの打診があり、譲渡の可否については町の判断に委ねられることであった。設備全体の耐用年数が到来し、財政的な負担軽減等を考えた場合には、譲渡について検討する必要もあると考えるが、譲渡する場合には、そのを前段において

改めて町民の要望を確認するなどして、町として可能な限り整備を実施して、未整備地区の解消を図った上で、譲渡されることに留意して進めてほしい。

また、小学校でのGIGAスクール推進に伴い、光回線が集中的に使用される地域でも十分な通信速度が確保されるよう、必要に応じ調査を行うなどして、良好な通信環境の整備に努めていただきたい。

4つ目でございます。町営住宅の旧教員住宅の現状と今後の方向性について。

町営住宅、旧教員住宅の現状と今後の方向性について資料説明を受け、赤沼団地及び赤沼地区旧教員住宅の現地確認を行いました。

町営住宅については、今年度をめどに、新たな公営住宅と長寿命化計画の策定が進められており、町内全体の住宅の現状を踏まえ、今後の人口推計や住宅需要を見込んだ中で新たに計画を作成していくことになる。

令和4年度末現在の住宅数は74棟329戸、うち入居戸数は251戸、入居率が76パーセントあり、そのうち既に耐用年数を過ぎている住宅が26棟97戸、さらに、新たな計画期間内に耐用年数への超過が見込まれる住宅も19棟80戸あるとのことでした。

また、現状でも、老朽化などの事由から政策空き家として取扱いしている住宅が存在しており、今後、これらの住宅をどうしていくか。1、改善を図るか、縮小、解体の方向性とするのか検討が必要となっている。計画策定の過程において入居者アンケートを実施するなどして、的確な住宅需要の把握に努め、実効性の高い計画の策定と計画に基づく適正な住宅管理を行っていただきたい。

一般の方が、入居されている教員住宅については、本年7月1日現在で28戸32棟、うち入

議 長 議 長 産業厚生委員長	居戸数は２８戸、入居率が８７パーセントとなり、全体的に築年数５０年前後とかなりの老朽化が進んでおり、今後は空き家になった物件から解体したいとの方針のことである。しかし、様々な事情で一般の方が教員住宅に入居される場合も多く、同じ建物内に教員用と一般用が混在し、管理上、困難な住宅も生じている。 町営住宅を優先した入居勧奨を徹底し、教員住宅入居に関しての一定の基準を設けることも必要と思われる。 以上、総務文教常任委員会第１回所管事務調査報告といたします。 次に、産業厚生常任委員会第１回所管事務調査報告について、委員長の報告を求めます。 高田委員長 引き続き、報告させていただきます。 産業厚生常任委員会第１回所管事務調査報告。 当委員会が行った所管事務調査について、会議規則第７７条の規定により報告いたします。 調査年月日は、令和５年７月１４日の１日間であります。 調査項目につきましては、１、水田活用の直接支払交付金の廃止及び肥料高騰に伴う対策について、２、スマート農業の進捗状況について、３、人と農地の目標地図作成の現状と今後について、４、農業振興公社の運営状況について、５、保育園留学と認定こども園の運営状況と今後について、６、公営塾の現状についてであります。 調査委員につきましては、記載のとおりでございます。 調査結果を報告します。 １、水田活用の直接支払交付金の廃止及び肥料高騰に伴う対策について。
--------------------------------	--

水田利活用交付金については、令和４年度より、５年の間に水稲作付のない圃場について、交付対象水田から除外することが示されております。それまでに水田を作付しない圃場は、令和８年度限りで交付対象水田から外れ、水稲を作付した圃場は、作付した翌年から５年間、交付対象水田として扱われることになります。

交付対象水田から除外された圃場は、交付対象水田に戻ることはないとされています。厚沢部町では、交付金として、令和３年度は約５億６，０００万円、令和４年度は５億４，０００万円の交付を受けております。これらの交付金について、令和９年度以降は大幅に減少する見込みとなっています。非常に厳しい状況ではありますが、今後の農家に対する町の指導、支援を期待いたします。

肥料高騰に伴う対応策については、国・道の支援のほかに、町として価格高騰分の１５パーセント以内を支援する内容であります。昨年度中に予算を確保し、申請時期は国の支援と合わせて行っており、国の事業確定後、速やかに農家に対して交付することを望みます。

２、スマート農業の進捗状況について。

スマート農業の進捗状況については、平成２９年度に精密農業実践プロジェクト事業において、基地局の整備から始まって、現在、ＧＰＳガイダンスについては２０戸以上の農家が導入しており、ドローンやＧＰＳガイダンスつきトラクター、ハウスの自動かん水設備等も導入しています。

スマート農業のメリットとして、超省力・大規模生産の実現、危険な作業からの解放、作物の脳力を最大限に発揮できるなど、非常に優れたものではあります。一方、導入費用が高額であり、コストパフォーマンスを考えると導入できる農家が限られ、導入しているのは大規模農業

者がほとんどであり、スマート農業技術を活用できる人材の不足、区画が小さいなどの農地や土地条件による制約などが、スマート農業導入の課題となっております。

本町のスマート農業の推進には、今後、農家の意向調査等を行い、その意向を踏まえつつ、持続可能な農業の実現に向けて施策の展開を期待いたします。

3、人と農地の目標地図作成の現状と今後について。

人・農地プランの目標地図は、おおむね5年から10年後の農地利用の姿を、農地バンクの活用も踏まえ明確化するもので、1筆ごとに将来の耕作者を決定し、地域計画として令和7年3月までに策定するものであります。この地域計画を作成しなければ、L資金等の制度資金貸付け、農地取得時の控除、各種補助事業の採択等に影響が出る可能性があります。

現状、町広報にて集落の話合いについて掲載、現況農地利用図、耕作者10年齢地図の作成等はしていますが、地域との話合いには至っておりません。今後、アンケート調査を行い、その結果及び整備説明会を計画的に実施していくことが必要であると考えます。

地域計画の作成に関しては、農用地の所有者、または利用者の農業上の利用の意向把握を実施した上で、農業委員会は協議の場への参加、現況地図等の農地情報提供、目標地図の素案作成を行い、町が協議の場を設置し、審議の上、作成するものであります。

大変重要で、かつ煩雑な作業であります。農地の賃貸借関係と農家の今後の意向を把握しながら、担当課、農協も含め、各地区の農業委員を中心として、取りまとめや作業が計画的に行われることを期待いたします。

4、農業振興公社の運営状況について。

令和4年度の事業実績は、受託作業で5,535万円、農産物収入が817万円、育苗事業で

3, 035万円であり、収益の合計は、計画対比102パーセントの約1億124万円であります。

受託作業は、ラジコンヘリ防除、あぜ塗り、トレンチャー、ハウス除雪、融雪剤散布は計画を上回り、特にラジコンヘリ防除は、6月の大雨等で、種芋をはじめとした畑作防除の需要が大きく、降雪量の多さから冬期間のハウス除雪と融雪剤散布も計画を上回っております。

農産物収入は、種子馬鈴薯は計画を上回っておりますが、各品目総じて収量、品質共に低下していて、計画対比413万円ほど下回っております。

育苗事業では、全体の7割を占めるブロッコリーを含め、全体では205万円ほど計画を上回っております。

令和5年度は、前年計画を大きく下回った伏せ込みアスパラの計画生産額を確保、または上回るよう努めることを望みます。また、職員体制について、現在、正職員が2名、臨時職員が3名、パート職員2名と少ないことから、人材確保と人材育成が大きな課題であります。それを解消するために、待遇改善や若手に対する技術継承が重要と考えます。

農業振興公社は、農業者の高齢化や過重労働、労力不足というものに対して、労働支援体制の充実を図るものとして設立されており、今後、厚沢部町の農業は高齢化や労働力の減少が見込まれ、公社の果たす役割が大きくなっていくものと考えられるため、農業者の負担に最大限応えることを期待いたします。

5、保育園留学と認定こども園の運営状況と今後について。

令和4年度の実績として、利用件数は150組、問合せ件数は2,000件以上で、現在、全国的に保育園留学を実施しており、全体で2,500組程度がキャンセル待ちで、そのおおよそ

8割が厚沢部町を希望しているとのことであります。

利用者にアンケートを実施したところ、97パーセントがリピートを希望しており、移住に興味を持った割合が67パーセントで、今年度、実際に移住につながっております。一度の保育園留学で、留学家族の地元消費額は約20万円で、全体では約3,000万円が町内で消費されております。メディアにも多く取り上げられ、全国放送のテレビにも紹介され、応募も殺到しているところから、注目の高さが伺えます。

6戸の住宅を利用し、1週間での滞在をベースに受入れをしておりますが、今年度は2週間の滞在を基本とし、新たに受入れの幅を増やせるよう、都市部とは違った未就学児に合わせた住環境を整え、親子でよりよい環境で過ごせる保育園留学用の寮を2戸建設予定であります。

こども園という建物もちろんのこと、子供の保育だけではなく、親御さんもこども園の先生たちが親身に相談に乗るなど、ソフト面での満足度も高く、旅先納税や「キッズドクター」アプリなど、保育園留学で来る家族の利便性を考えた取組を行っております。

特に今年度の旅先納税は、令和4年度の206万円を上回る想定であります。全国的に注目されており、より事業を大きくしていくために、事業提携をしている株式会社キッチハイクとともに、今後も、保育士留学や移住のための住宅確保等の施策を期待いたします。

6、公営塾の現状について。

公営塾は、都市部と同等な教育機会を実現し、学力の底上げと、課題解決能力や論理的思考といったこれからの時代に求められる能力を身につけ、予測困難な社会変化の中でも生き抜く、時代に対応した個人の資質を養成することを目的に設置され、開設して4年以上経過したが、学校教育とは別に、中学生、高校生の学力向上に貢献しています。

		現在、講師は４名、子育てアドバイザー１名の体制で運営しており、学習内容は、中学生が数学、英語を中心に学習状況を考慮して、授業、個別指導を行っており、高校生はスタディサプリを活用し、各自の希望進路を考慮した個人指導が中心となっています。昨年度の中学３年生進学実績は、函館市内の高校と江差高校を中心に１６名、高校３年生も国公立大学に合格するなど、多数の合格者を輩出いたしました。 今年度は、令和５年７月現在、高校生１０名、中学生、今のところ１年生を除いておりますが、２６名で、町内の半分以上の学生が通塾している状況であります。公営塾が、ゆいま〜る、山村開発センター１階小会議室から、旧農業共済事務所を改修、整備をした新しい塾に移転し、より整った環境で塾生が学習できるようになりました。 新しい公営塾の内部を現地視察いたしましたが、教室、自習室、休憩室等、塾生及び講師にも配慮がなされた改修がなされておりました。今後も、塾生個々の学習状況、学力を把握し、学習意欲が高められる取組を期待いたします。 以上、産業厚生常任委員会の報告といたします。
議	長	以上をもちまして、両常任委員会所管事務調査報告について、報告済みといたします。
議	長	日程第１８ 議員の派遣についてお諮りします。
議	長	会議規則第１２０条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、お手元に配付のとおり、議員を派遣することに決定しました。
議	長	日程第１９ 報告第１号令和４年度健全化判断比率の報告について、議題とします。

議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		報告第1号の令和4年度健全化判断比率の報告について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。質疑に入ります。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第1号令和4年度健全化判断比率の報告について、報告済みといたします。
議	長	日程第20 報告第2号令和4年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、議題とします。
議	長	議案の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長		報告第2号の令和4年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について説明いたします。（議案内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりました。
議	長	質疑ありませんか。（ありませんの声あり）
議	長	質疑を終結します。
議	長	報告第2号令和4年度公営企業会計に係る資金不足比率の報告について、報告済みといたします。
議	長	お諮りします。日程第21 認定第1号から日程第27 認定第7号まで、7件の令和4年度

議 議 議 議 議 議 議 議	長 長 長 長 長 長 長 長	厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
		異議なしと認めます。
		したがって、日程第２１ 認定第１号から日程第２７ 認定第７号まで、７件の令和４年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定について、一括議題とすることに決定しました。
		令和４年度厚沢部町各会計歳入歳出決算審査意見書につきましては、あらかじめ配付されておりますので、朗読を省略します。
		お諮りします。ただいま上程されました令和４年度厚沢部町各会計歳入歳出決算の認定につきましては、議長、上戸議員を除く令和５年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、審査したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
		異議なしと認めます。したがって、令和５年度厚沢部町決算審査特別委員会を設置の上、同委員会にお手元に配付のとおり、地方自治法第９８条第１項の権限を委任し、これに付託の上、審査することに決定しました。
		ただいま設置されました決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法についてお諮りします。 選出方法につきましては指名推選とし、指名の方法は議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
		異議なしと認めます。したがって、決算審査特別委員会の正副委員長の選出方法につきましては指名推選とし、議長において指名することに決定いたしました。
		令和５年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に浜塚久好議員、副委員長に高田一弥議員を

議 議 議	長 長 長 指名いたします。 ただいま議長が指名のとおり決することに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なし認めます。したがって、令和５年度厚沢部町決算審査特別委員会の委員長に浜塚久好議員、副委員長に高田一弥議員と決定をしました。 ただいまより、決算審査特別委員会開会のため、特別委員会終了まで本会議を休会いたします。（１５：５６）
----------------------	--